

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う 旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面リスト					
図面番号	建 築	図面番号	電気設備	図面番号	機械設備
A－01	特記仕様書(1)	E－01	電気設備 特記仕様書 (1)	M－01	機械設備 特記仕様書 (1)
A－02	特記仕様書(2)	E－02	電気設備 特記仕様書 (2)	M－02	機械設備 特記仕様書 (2)
A－03	特記仕様書(3)	E－03	電気設備 特記仕様書 (3)	M－03	給排水衛生設備 配置図
A－04	特記仕様書(4)	E－04	付近見取、配置図	M－04	給排水衛生設備 平面詳細図 改修前後
A－05	特記仕様書(5)	E－05	凡例・照明器具姿図・単線結線図	M－05	凡例、機器表
A－06	特記仕様書(6)	E－06	改修後 電灯・コンセント設備詳細図	M－06	空調換気設備 平面図 改修前後
A－07	特記仕様書(7)	E－07	改修後 空調電源設備図	M－07	空調設備 平面詳細図 改修前
A－08	工事概要、付近見取、配置図	E－08	改修前 電灯コンセント設備図	M－08	空調設備 平面詳細図 改修後
A－09	仕上表	E－09	改修前 弱電・火災報知設備図		
A－10	改修前・改修後 平面図				
A－11	立面図				
A－12	屋根伏図、天井伏図				
A－13	矩計図(1)				
A－14	矩計図(2)				
A－15	平面詳細図(1)				
A－16	平面詳細図(2)				
A－17	展開図(1)				
A－18	展開図(2)				
A－19	建具表				
A－20	外構図				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

II. 工事概要

1 工事場所

津市 美里町家所 地内

2 敷地面積

4,359.03㎡

3 工事内容

防水改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修、外構

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

① 適用基準等

1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）

2）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）

3）建築物解体工事共通仕様書
国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）

4）建築工事標準詳細図
国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）

② 施工条件

施工方法及び検査に関する事項

※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。

※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。

※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。

※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手すること。

※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないように万全の注意を払うこと。

※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。

※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。

※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。

※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。

※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員と合意のもと写真に記録しておくこと。

※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。

※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。

※ 高所等の施工箇所にて完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。

③ 発生材の処理等

(1.3.12)

本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

○分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用
その他 (土間コンクリート)	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用

・引き渡しを要するもの（ ・無 ・ ）

・特別管理産業廃棄物 ・有（ ・PCBを含む機器類 ・廃油、廃酸、廃アルカリ ・ダイオキシン類
・水銀を含む特別管理産業廃棄物 ・廃水銀等 ）

処理方法（ ）

○水銀使用製品産業廃棄物 ・有（ ○蛍光灯ランプ ・HIDランプ ・（ ） ）

「水銀廃棄物ガイドライン」（第2版）（平成31年3月 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）に基づき適切に処理すること。

・石綿含有成形板等解体時の留意点

1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。

2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。

3. 飛散されない様にする。

4. 保護具及び作業着を着用すること。

5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。

6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。

・現場において再利用を図るもの（ ）

○再資源化を図るもの ○コンクリート塊
○アスファルトコンクリート塊
・建設発生木材
・（ ）

引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。

引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。

④ 建設副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。

なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

⑤ 三重県産業廃棄物税

本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

・配置する

6 電気保安技術者

(1.3.3)

⑦ 技能士

(1.7.2)

8 施工数量調査

(1.6.2)

9 調査のための破壊部分の補修

(1.5.3)

⑩ 建築材料等

1）本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。

2）本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

1 1 化学物質の濃度測定

(1.6.9)

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	●
	その他	●	●	●	●	●	●

測定対象室及び測定箇所数 ・図示（図面番号： ） ・（ ）

測定方法（ ・パッシブ法 ・アクティブ法）

測定時期 ・（ ）

報告書提出部数 2部

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑪ 特別な材料の工法

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑫ 騒音・振動の防止

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（最新版）)に従い撮影する。

提出部数 1部 用紙は上質紙とする。

なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（令和5年3月1日国営建技14号）」による。

1 5 完成図等

(1.8.2)

作成する（ ・完成図 ・保全に関する資料 ・（ ） ）

完成図作図範囲（設計図を訂正）

完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。

⑬ 完成写真

○デジタルカメラで撮影し、全て1版相当サイズで印刷する。

(A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部

箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。

⑭ 設備工事との取合い

施工範囲

・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

○図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

・駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ

施工図

・設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

⑮ 既存部分等への処置

(1.3.13)

⑯ 事故の発生時

1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

○本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事） ・別途工事

2) 防火対象物使用開始届出書

書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

⑰ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

⑱ 不正軽油の使用の禁止

1) 一般事項

工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。

2) 調査の協力

受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

3) 是正措置

受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

2 3 屋外広告物

① 石綿含有建材の調査

(1.5.1)

○石綿含有建材の事前調査

調査範囲 ○改修部分すべて ・（ ）

貸与資料 ○既存の設計図書 ○石綿含有建材の調査報告書 ・（ ）

・分析調査

分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トリモライト

分析方法

材料名	定性分析法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 JIS A 1481-5
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）

サンプル数 1箇所あたり3サンプル

採取箇所 ・図面（図面番号： ） ・（ ）

② 騒音・粉じん等の対策

(2.1.3)

・防音パネル 設置範囲 ・図示（図面番号： ）

・防音シート 設置範囲 ・図示（図面番号： ）

② 足場

(2.2.1)

(表2.2.1)

内部足場の種別（参考） ○脚立 ・棚足場 ○その他（高所作業車）

外部足場の種別（参考） ○手摺先行据置枠組本足場 ・移動足場 ・高所作業車

・その他（ ）

外部足場設置範囲（参考） ○外部改修部 ・設備改修部 ○昇降用 ・転落防止用

防護シート等による養生 ○適用する ・適用しない

足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。

つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。

なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。

1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者

2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者

3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

③ 既存部分の養生

(2.3.1)

既存部分の養生 ○図示（図面番号： A-10）

既存ブラインド・カーテンの養生

養生方法（ ）

保管場所 ・構内既存施設内

固定された部品、机、ロッカーの移動

・行う ○行わない

4 仮設間仕切り

(2.3.2)

(表2.3.1)

屋内の仮設間仕切り ・A種 ・B種 ・C種

合板 厚さ ・9mm ・（ ）

せつこうボード 厚さ ・9.5mm ・（ ）

合板又はせつこうボードの塗装 ・行う ・行わない

仮設扉 設置箇所 ・図示（図面番号： ）

仕様 ・合板張り木製扉 ・（ ）

5 監督員事務所

(2.4.1)

・構内建物内の一部を使用する。

・設置する ・設置しない

監督員事務所の規模(単位:m)

適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度
------	------	------	------	------	-------

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

6 監督員事務所の設備・備品等

(2.4.1)(2)(7)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

⑦ 仮設便所

⑧ 工事用水

⑨ 工事用電力

⑩ 交通誘導警備員

配置 ○図示（図面番号： A-08）

・

・

・

・

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing

特記仕様書(1)

縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date

Check

No.

A-01

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

③

防水改修工事

1

アスファルト防水

(3.3.3)~(表3.3.3)~(表3.3.10)

改質アスファルトルーフィングシート

種類・改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による・()

厚さ・改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による・()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート

種類・改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による・()

厚さ・改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による・()

断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, P0D1, M3D1, M4D1)

材質・()

・押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種b A (スキンあり)

・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号

・硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号

厚さ・()

ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置・図示 (図面番号:)

脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1)

・設ける (設置数量・図示 (図面番号:), 材質 ())

・設けない

・仕上塗料 種類 () 使用量 ()

保護コンクリートの厚さ こて仕上げ・水下80mm以上

床タイル張り・水下60mm以上

こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ・a種・b種・c種

保護層・設ける・設けない

屋上排水溝の適用・適用する

立上り保護・乾式保護材 ()

・れんが (材種・JIS R1250)

改質アスファルトシート

種類・改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による・()

厚さ・改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による・()

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート

種類・改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による・()

厚さ・改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による・()

断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1)

材質、厚さ ()

図示・()

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・M4AS	・AS-T1・AS-T2 ・AS-J2		

脱気装置

・設ける (設置数量・図示 (図面番号:), 材質 ())

・設けない

ルーフィングシート

種類・改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による・()

厚さ・改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による・()

絶縁用シート・発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質及び寸法形状・図示 ()

断熱工法の断熱材 (P0S1, S4S1, S3S1, M4S1)

材質、厚さ ()

・図示 ()

工法	種別	種別	仕上塗料
・S3S ・S3S1	・S-F1 (S1-F1) ・S-F2 (S1-F2)		

脱気装置

・設ける (設置数量・図示 (図面番号:), 材質 ())

・設けない

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合

目地処理・図示 (図面番号:)

増張り・図示 (図面番号:)

機械式固定方法

風圧力に対応した工法・図示 (図面番号:)

保護層の施工・図示 (図面番号:)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・POX ① L4X	・X-1 ① X-2 ・X-1H・X-2H		

脱気装置

・設ける (設置数量・図示 (図面番号:), 材質 ())

① 設けない

工法	種別	施工箇所
・P1Y ・P2Y	・Y-2	

保護層・図示 (図面番号:)

④

塗膜防水

(3.6.3) (表3.6.1)~(表3.6.3) (1)

(3.6.3) (2)

(3.6.3) (3)

(3.6.3) (4)

(3.6.3) (5)

5

既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6) (3) (4) (3.2.6) (3) (5)

⑥

シーリング

(3.7.2) (表3.7.1) (3.7.4~7) (3.7.8) (3.8.2) (表3.8.1) (表3.8.2)

7

7

8

⑨

保証書

材料

種類	材種	施工箇所
・SR-1	シリコーン系	
① MS-2	変成シリコーン系	
・PS-2	ポリサルファイド系	
・PU-2	ポリウレタン系	

工法

① シーリング充填工法

・シーリング再充填工法

・拡幅シーリング再充填工法

・ブリッジ工法

シーリング材の試験

・簡易接着性試験

・引張接着性試験

① 行わない

材種

・硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー)

・配管用鋼管 (白管)

・()

とい受金物及び足金物

といの材種	形状	取付け間隔

工法

・図示 (図面番号:)

部材の種類

・押出し250形

・押出し300形

・押出し350形

・板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚・2.0mm・())

固定金具の間隔 (mm)

固定方法・()

表面処理・()

工法

既存笠木等の撤去

・図示 (図面番号:)

下地補修の工法

・図示 (図面番号:)

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・図示 (図面番号:)

笠木固定金具の工法

・図示 (図面番号:)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

工事区分	材料名	保証年数
防水工事	① 防水	① 10年・年

※防水施工業者、製作メーカー、受注者の連名により提出する。

④

外壁改修工事

1

施工数量調査

2

改修工法の種類

(4.1.4) (4.1.5)

・行う・行わない

調査範囲

・全面

・ひび割れ部 (・幅0.2mm未満・0.2mm以上~1.0mm以下・1.0mm以上超)

・はがれ及びはく落部分

・浮き部

調査方法

・打診、目視及びクラックスケール等 (・足場・ゴンドラ)

報告書

2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

外壁	種類	改修工法
・コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
	欠損部	・充填工法
	ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
	欠損部	・充填工法 ・モルタル塗替え工法
・モルタル塗り仕上げ外壁	浮き部	・アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法
	ひび割れ部	・樹脂注入工法
	欠損部	・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
	ひび割れ部	・アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・タイル張り仕上げ外壁	浮き部	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法
	目地	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法
・塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・薄付け仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り ・複層仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り ・マスチック塗材塗り ・外壁用塗膜防水材塗り

3

改修工法等

(4.2.4) (1) (4.2.5) (4.3.6) (4.4.6) (4.2.4) (2) (4.2.6) (4.3.7) (4.2.4) (3) (4.2.7) (4.3.8) (4.2.4) (4) (4.2.8) (4.3.9) (4.3.5) (5) (4.3.10) (4.3.5) (6) (4.3.11) (4.4.9) (図4.3.1) (4.3.5) (6) (4.3.12) (4.4.10) (図4.3.2) (4.3.5) (6) (4.3.13) (4.4.11) (図4.3.2) (4.3.5) (7) (4.3.14) (4.4.12) (図4.3.3) (4.3.5) (7) (4.3.15) (4.4.13) (図4.3.4) (4.3.5) (7) (4.3.16) (4.4.14) (図4.3.4) (4.4.5) (4) (4.4.7) (4.4.5) (4) (4.4.8) (表4.4.5) (4.4.15) (4.4.5) (5) (4.4.16)

・樹脂注入工法

種類

・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法

注入量 () 注入間隔 ()

・手動式エポキシ樹脂注入工法

注入量 () 注入口間隔 ()

・機械式エポキシ樹脂注入工法

注入量 () 注入口間隔 ()

材料

エポキシ樹脂JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂)

コア採取検査

・行う・行わない

・抜取り個数 ()

・抜取り部分補修方法 ()

・Uカットシール材充填工法

材料

・シーリング用材充填 (・PU-1・PU-2・())

・可とう性エポキシ樹脂充填

シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填

・行う・行わない

・シール工法

材料

・バテ状エポキシ樹脂

・可とう性エポキシ樹脂

・充填工法

材料

・エポキシ樹脂モルタル

・ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法

材料

・現場調査材料

・既調査材料

・既製目地材の適用及び形状 ()

・仕上げ厚 ()

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数・標準・()

材料

・ステンレス鋼 (SUS304)・()

・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数・標準・()

材料

・ステンレス鋼 (SUS304)・()

・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数・標準・()

材料

・ステンレス鋼 (SUS304)・()

・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数・標準・()

材料

・ステンレス鋼 (SUS304)・()

呼び径

・6mm・()

・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数・標準・()

材料

・ステンレス鋼 (SUS304)・()

呼び径

・6mm・()

・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置・標準・()

材料

・ポリマーセメントスラリー ()

・注入口付アンカーピン (・ステンレス鋼 (SUS304)・())

呼び径

・6mm・()

・タイル部分張替え工法

張替え材料

・ポリマーセメントモルタル

・接着剤 (一液反応硬化形変成シリコーン樹脂)・()

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

・役物 (・一体成形・接着加工)

・試験張り

・行う・行わない

・見本焼き

・行う・行わない

・既調査モルタル

・使用する

・使用しない

・タイル張替え工法

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚 (mm)
・外装タイル	小口平 二丁掛 100角	・密着張り	5~8
		・改良圧着張り	下地側 4~6 タイル側 1~3
・ユニットタイル	50二丁以下	・マスク張り	3~4
		・モザイクタイル貼り	3~5

・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法

注入口付アンカーピンの本数 (本)

・目地ひび割れ部改修工法

・伸縮調整目地改修工法

伸縮調整目地

位置 寸法 × ()

検査

シーリング接着性試験

・行う (・簡易接着性試験・引張接着性試験)

・

・

・

・

工事名／Title

図面種別／Drawing

Check

No.

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

特記仕様書 (2)

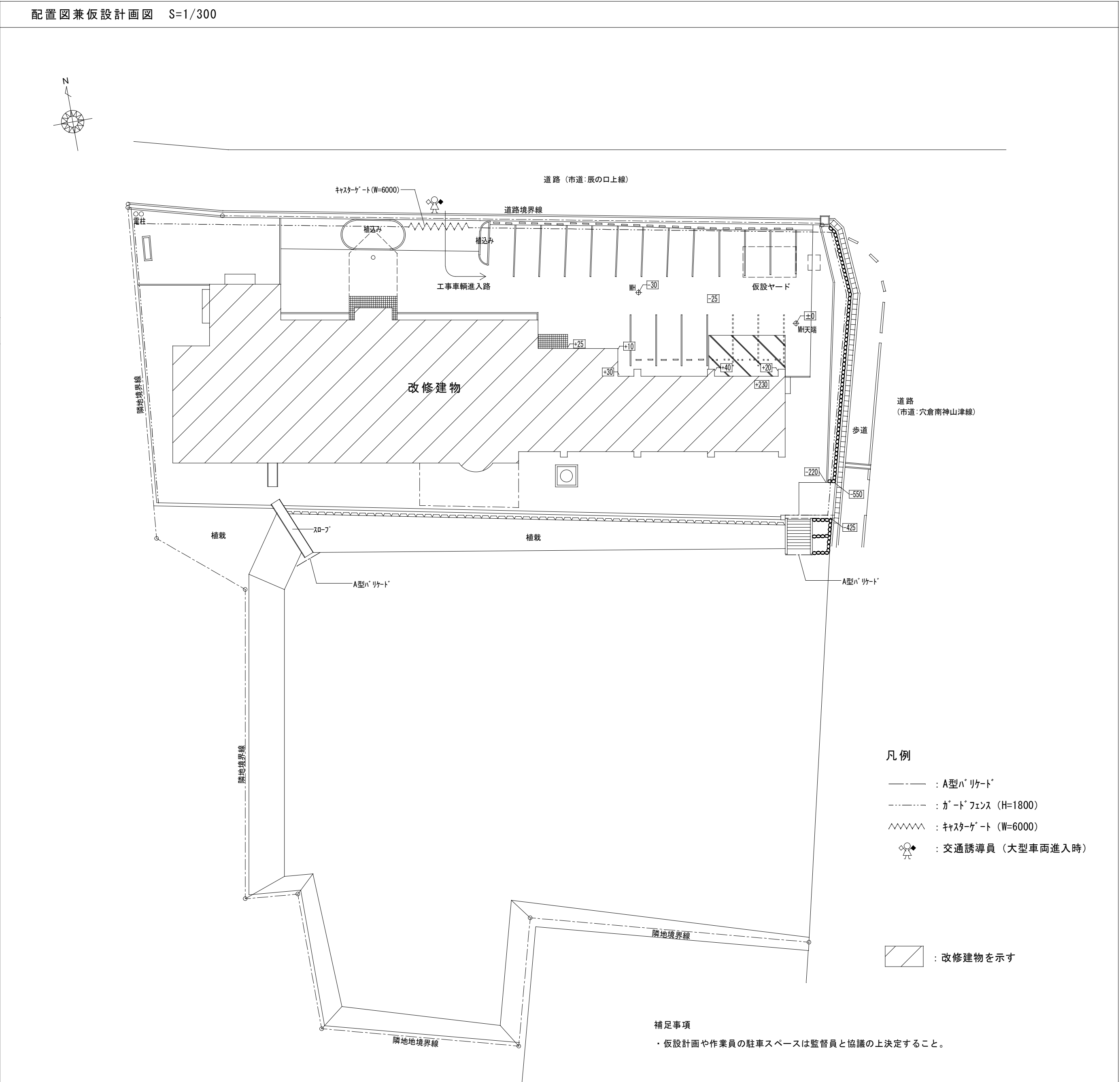
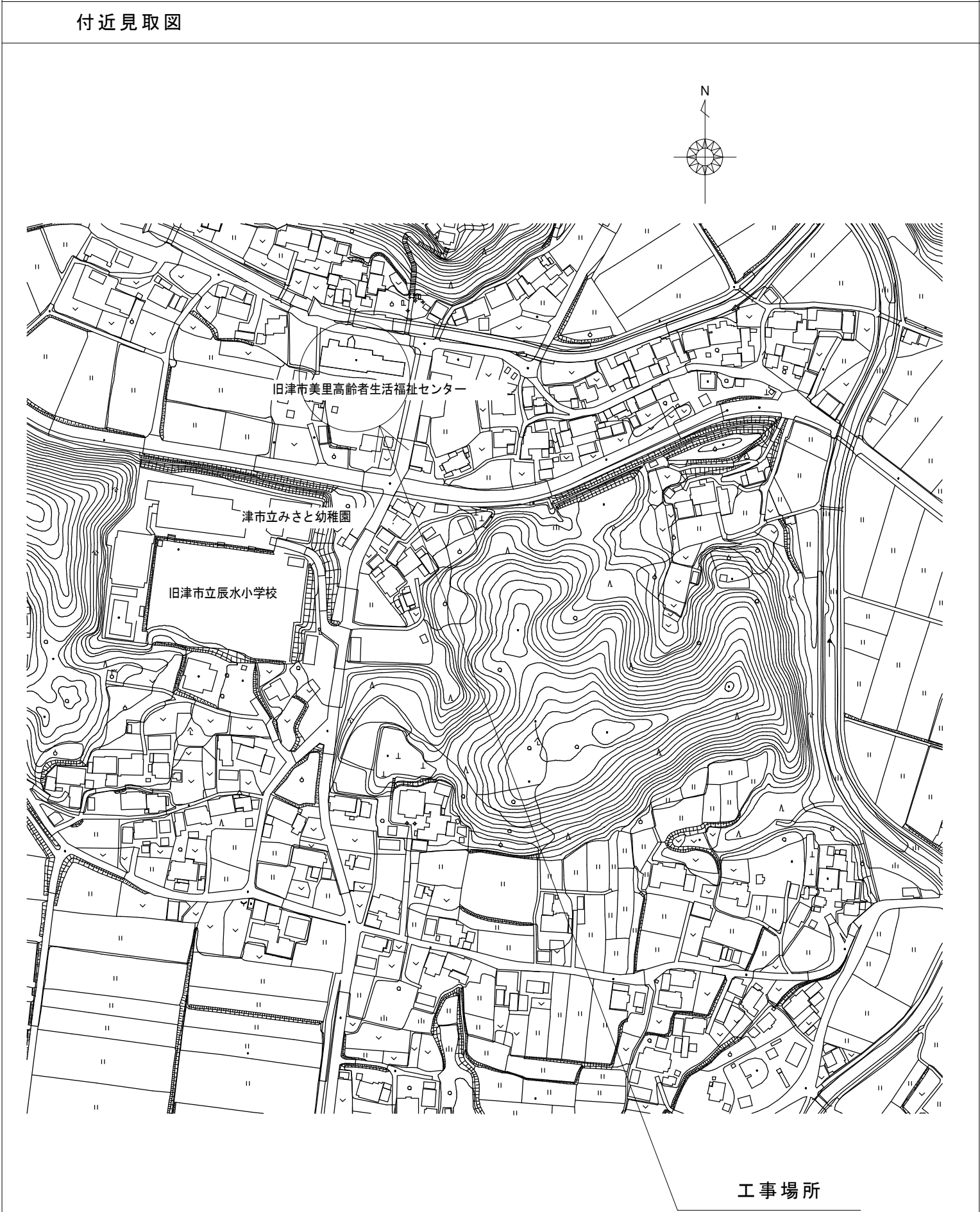
縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date

[illegible]

(6.5.2)(2)(4) (6.5.2)(2)(7) (表6.5.2) 「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率　・ 図示（図面番号：　） 造作材の材面の品質　・ A種　・（　） 樹種 <table><tr><td>部　　位</td><td>樹　　種</td><td>県　産　材</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.5.2)(3)(7) 造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 <table><tr><td>部　　位</td><td>品　名・樹　種</td><td>見付け材面の寸法・品質・数</td><td>厚さ</td></tr><tr><td>造作用集成材</td><td>・ 図示（図面番号：　）</td><td>・ 図示（図面番号：　）</td><td rowspan="2">／</td></tr><tr><td>化粧ばり造作用集成材</td><td>・ 図示（図面番号：　）</td><td>・ 図示（図面番号：　）</td></tr><tr><td>化粧ばり構造用造作用集成柱</td><td>・ 図示（図面番号：　）</td><td>／</td><td>・（　）</td></tr></table> (6.5.2)(3)(4) 「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質　・ 図示（図面番号：　） 含水率　　・　15％以下　　・（　） (6.5.2)(4)(7) 造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 <table><tr><td>部位</td><td>品名・寸法</td><td>表面の品質</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td>造作用単板積層材</td><td>・ 図示（図面番号：　）</td><td>・（　）</td><td>・（　）</td></tr></table> (6.5.2)(4)(4) 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理　・ 図示（図面番号：　） 含水率　　・　14％以下　　・（　） (6.5.2)(5) 「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法　・ 図示（図面番号：　） (6.5.2)(6) <table><tr><td>品名（品目）</td><td>樹種名</td><td>接着の程度</td><td>等級</td><td>板面の品質</td><td>防虫処理等</td><td>厚さ</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.5.3)(1) 接合具等 造作材化粧面の釘打ち　・ 隠し釘打ち　　・（　） (6.5.3)(2) 諸金物 形状、寸法及び材質　・ 図示（図面番号：　） (6.5.5)(1) ・ 防腐、防蟻処理 適用部位 図示（図面番号：　） 保存処理性能区分（　） 薬剤の塗布等の処理方法（　） 附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤　・ 適用する（・薬剤の種類（　）　・ 適用部材（　）） ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理（　） (6.5.5)(2) ・ 防虫処理 ・ 図示（図面番号：　） ⑤ 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3) 野縁等の種類 ○ 屋内　○ 19形　・（　） ・ 屋外　・ 25形　・（　） 形式及び寸法 ・ 屋外　・ 図示（図面番号：　） ・ 耐震天井　・ 図示（図面番号：　） ・ ふところ≧3.0m　・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8)　・ 図示（図面番号：　） (6.6.4) 既存埋込みインサート 使用する　・ 使用しない（※使用する場合は、確認試験を行う） 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う（図示（図面番号：　））　・ 行わない ・ 確認試験箇所数（　箇所）　・ 確認強度（　） 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示（図面番号：　） ⑥ 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3) ○ 図示 ⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) (6.8.2)(1) ・ ビニル床シート【JIS A 5705（ビニル系床材）】 <table><tr><td>種類の記号</td><td>色柄</td><td>厚さ</td><td>備考</td></tr><tr><td>FS</td><td>マーブル</td><td>2.5mm</td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.8.2)(2) ・ ビニル床タイル【JIS A 5705（ビニル系床材）】 <table><tr><td>種類の記号</td><td>色柄</td><td>寸法</td><td>厚さ</td><td>備考</td></tr><tr><td>K T</td><td> </td><td> </td><td>2.0mm</td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.8.2)(3)(7)(4) ・ 帯電防止床シート又は床タイル <table><tr><td>種類</td><td>性能</td><td>寸法</td><td>厚さ</td><td>備考</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.8.2)(3)(7) ・ 視覚障害者用床タイル <table><tr><td>種類</td><td>形状</td><td>備考</td></tr><tr><td>ビニル床タイル</td><td>300×300×7.0mm</td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>	部　　位	樹　　種	県　産　材										部　　位	品　名・樹　種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集成材	・ 図示（図面番号：　）	・ 図示（図面番号：　）	／	化粧ばり造作用集成材	・ 図示（図面番号：　）	・ 図示（図面番号：　）	化粧ばり構造用造作用集成柱	・ 図示（図面番号：　）	／	・（　）	部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理	造作用単板積層材	・ 図示（図面番号：　）	・（　）	・（　）	品名（品目）	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ																						種類の記号	色柄	厚さ	備考	FS	マーブル	2.5mm						種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考	K T			2.0mm							種類	性能	寸法	厚さ	備考																種類	形状	備考	ビニル床タイル	300×300×7.0mm								(6.8.2)(3)(4) ・ 耐動荷重性床シート <table><tr><td>種類</td><td>厚さ</td><td>備考</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.8.2)(3)(4)(7) ・ 防滑性床シート又は床タイル <table><tr><td>種類</td><td>寸法</td><td>厚さ</td><td>備考</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.8.2)(5) ・ ゴム床タイル <table><tr><td>種類</td><td>色柄</td><td>寸法</td><td>厚さ</td><td>備考</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (6.8.3)(1) 工法 下地　○ モルタル塗り　・ セルフレベリング材塗り　・ 木下地　・ その他（　） (6.8.3)(2)(7) ビニル床シート張り 熱溶接工法　○ 適用する　・ 適用しない ・ 織じゅうたん <table><tr><td>種別</td><td>糸の種類</td><td>パイルの形状</td><td>帯電性</td><td>品質の程度</td><td>色柄</td></tr><tr><td>・ A種</td><td>・ ソモ</td><td>・ カットパイル</td><td>・ 人体帯電圧</td><td rowspan="2">・（　）</td><td rowspan="2">・ 無地</td></tr><tr><td>・ B種</td><td>・ 紡糸</td><td>・ ループパイル</td><td>・ 3KV以下</td></tr><tr><td>・ C種</td><td>・（　）</td><td>・ カット、ループ併用</td><td>・（　）</td><td> </td><td>・ 柄物</td></tr></table> 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。（以下同様） (6.9.2)(2) (表6.9.2) ・ タフテッドカーペット <table><tr><td>パイルの形状</td><td>パイル長(mm)</td><td>帯電性</td><td>工法</td><td>品質の程度</td></tr><tr><td>・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用</td><td> </td><td>・ 人体帯電圧 ・ 3KV以下 ・（　）</td><td>・ 全面接着工法 ・ グリッパ工法</td><td>・（　）</td></tr></table> (6.9.2)(3) (表6.9.2) ・ タイルカーペット <table><tr><td>種類</td><td>パイルの形状</td><td>寸法(mm)</td><td>総厚さ(mm)</td><td>品質の程度</td></tr><tr><td> </td><td>・ カットパイル ・ ループパイル</td><td>・ 500×500 ・（　）</td><td>・ 6.5 ・（　）</td><td>・（　）</td></tr></table> (6.9.2)(4) (6.9.2)(5) 下敷き材　・ 第2種第2号、厚さ8mm　・（　） 見切り、押え金物　・ 適用する（材質、種類及び形状　・ 図示（図面番号：　）） (6.9.3)(3) 織じゅうたんの接合方法 ・ ヒートボンド工法　・（　） (6.9.3)(5) タイルカーペットの敷き方 <table><tr><td>平場</td><td>・ 市松敷き　・ 模様流し　・（　）</td></tr><tr><td>階段部分</td><td>・ 市松敷き　・ 模様流し　・（　）</td></tr></table> 9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(2)(a) (表6.10.4) 弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ　・ つや消し仕上げ (6.10.3)(2)(b) (6.10.3)(3) (表6.10.5)～ (表6.10.8) エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流しのべ仕上げ（・ 平滑　・ 防滑）　・ 薄膜流しのべ仕上げ（・ 平滑　・ 防滑） ・ 樹脂モルタル仕上げ（・ 平滑　・ 防滑）　・ 薄膜型塗床仕上げ（・ 平滑） ⑩ フローリング張り (6.11.4) (表6.11.2) ・ 釘留め工法 <table><tr><td>材料</td><td>種別</td><td>樹種</td></tr><tr><td>・ フローリングボード（根太張用）</td><td rowspan="2">・ A種 ・ B種 ・ C種</td><td rowspan="2">・ なら ・（　）</td></tr><tr><td>・ 複合フローリング（根太張用）</td></tr></table> 防湿処理　・ 図示（図面番号：　） (6.11.5) (表6.11.5) (表6.11.6)	種類	厚さ	備考										種類	寸法	厚さ	備考													種類	色柄	寸法	厚さ	備考																種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄	・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電圧	・（　）	・ 無地	・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ 3KV以下	・ C種	・（　）	・ カット、ループ併用	・（　）		・ 柄物	パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用		・ 人体帯電圧 ・ 3KV以下 ・（　）	・ 全面接着工法 ・ グリッパ工法	・（　）	種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度		・ カットパイル ・ ループパイル	・ 500×500 ・（　）	・ 6.5 ・（　）	・（　）	平場	・ 市松敷き　・ 模様流し　・（　）	階段部分	・ 市松敷き　・ 模様流し　・（　）	材料	種別	樹種	・ フローリングボード（根太張用）	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ なら ・（　）	・ 複合フローリング（根太張用）
部　　位	樹　　種	県　産　材																																																																																																																																																																																																																														
部　　位	品　名・樹　種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																																																																																																																																																																																																																													
造作用集成材	・ 図示（図面番号：　）	・ 図示（図面番号：　）	／																																																																																																																																																																																																																													
化粧ばり造作用集成材	・ 図示（図面番号：　）	・ 図示（図面番号：　）																																																																																																																																																																																																																														
化粧ばり構造用造作用集成柱	・ 図示（図面番号：　）	／	・（　）																																																																																																																																																																																																																													
部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理																																																																																																																																																																																																																													
造作用単板積層材	・ 図示（図面番号：　）	・（　）	・（　）																																																																																																																																																																																																																													
品名（品目）	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ																																																																																																																																																																																																																										
種類の記号	色柄	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																																													
FS	マーブル	2.5mm																																																																																																																																																																																																																														
種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																																												
K T			2.0mm																																																																																																																																																																																																																													
種類	性能	寸法	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																																												
種類	形状	備考																																																																																																																																																																																																																														
ビニル床タイル	300×300×7.0mm																																																																																																																																																																																																																															
種類	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																																														
種類	寸法	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																																													
種類	色柄	寸法	厚さ	備考																																																																																																																																																																																																																												
種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄																																																																																																																																																																																																																											
・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電圧	・（　）	・ 無地																																																																																																																																																																																																																											
・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ 3KV以下																																																																																																																																																																																																																													
・ C種	・（　）	・ カット、ループ併用	・（　）		・ 柄物																																																																																																																																																																																																																											
パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度																																																																																																																																																																																																																												
・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用		・ 人体帯電圧 ・ 3KV以下 ・（　）	・ 全面接着工法 ・ グリッパ工法	・（　）																																																																																																																																																																																																																												
種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度																																																																																																																																																																																																																												
	・ カットパイル ・ ループパイル	・ 500×500 ・（　）	・ 6.5 ・（　）	・（　）																																																																																																																																																																																																																												
平場	・ 市松敷き　・ 模様流し　・（　）																																																																																																																																																																																																																															
階段部分	・ 市松敷き　・ 模様流し　・（　）																																																																																																																																																																																																																															
材料	種別	樹種																																																																																																																																																																																																																														
・ フローリングボード（根太張用）	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ なら ・（　）																																																																																																																																																																																																																														
・ 複合フローリング（根太張用）																																																																																																																																																																																																																																

工事概要

工事名称	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備工事		改修工事内容
敷地概要	地名地番	三重県津市美里町家所 地内	a. 和室(4)、和室(5)、廊下を車庫に改修
	敷地面積	4,359.03㎡	b. 食堂、倉庫、休養室、事務室、廊下を詰所に改修
	都市計画区域	都市計画区域外	c. 上記改修に伴う外壁・建具・内装・塗装改修
	用途地域	無指定	d. 屋根塗装替え、陸屋根防水改修
	防火地域	無指定	e. 上記改修に伴う電気設備、機械設備、外構改修
	指定建ぺい率	無指定	
	指定容積率	無指定	
	高さ制限	無指定	
	道路	無指定	
建物概要	建物用途	事務所・車庫	
	工事の種類	改修	
	構造	R C造平家建 延面積 720.42㎡	
	最高高さ	7.400	
	軒の高さ	4.200	



・	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
・	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	工事概要、付近見取、配置図		A-08	
・	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date S=1/300			
・					

外部仕上表		
部 位	仕 上	
屋根塗装 (鉄骨部)	改修前	野地 木毛セメント板 t=25 アスファルトルーフィング下地不燃シングル葺き (3.5寸勾配)
	改修後	※高耐候性水性 1 液シリコン樹脂塗料 1. 水洗い 10～15MPa程度 2. 水性シーラー (1回) 3. 水系シリコン樹脂塗装 (3回)
屋上防水 (玄関底部)	改修前	コンクリート金コテ下地塗膜防水 シルバー仕上 アルミ製笠木 W=200 (一時撤去)、ルーフドレン (一時撤去)
	改修後	アルミ製笠木 W=200 (再取付け)、ルーフドレン (再取付け) 【平場、立上り共】 水洗い、下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
外 壁	改修前	アクリルリシン吹付 (★) (一部撤去) モルタル共
	改修後	下地調整 (C-2)の上、外装薄塗材E仕上

【特記事項】

- ・壁ボード張り部分はジョイントレス工法とする。(寒冷紗・ジョイントテープ処理)
- ・ボード類 壁コーナー処理はコーナー保護金物のうえ、ジョイントコンパウンド処理とする。

【シックハウス対応策】

- ・使用材料:F☆☆☆☆
- ・クロルピリホス使用なし。
- ・使用材料は特記なき限りJIS・JAS認定品を使用すること。

【外壁吹付材】

- ・アクリル系リシン吹付 (下地調整材にアスベスト含有)
- ・集塵機付き超高压水洗工法 (100MPa以上)
- ・発生する処理水については、最終処理膜として0.2μm以下のフィルターによりろ過すること。
- ・処理水については、中和処理し、放流前に水質試験を行うこと。
- ・その他法令関係に基づき、各種申請及び届出を行うこと。

※特記無き限り、★印は7x6t含有材を示す。

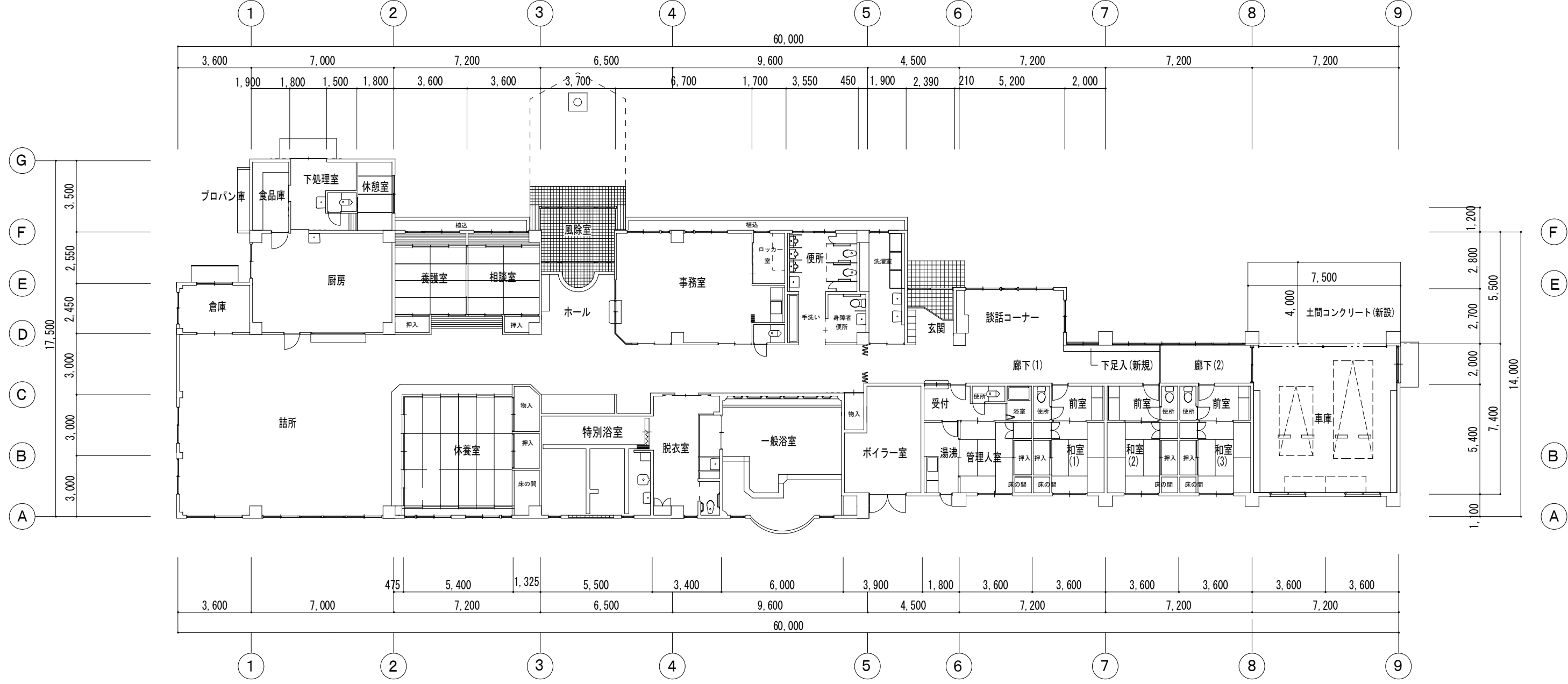
内部仕上表									
区 分	室 名	床	巾 木	巾木H	壁	天 井	廻縁	天井H	備 考
改修前	和室(4)・(5)	タタミ敷、木製床下地 (撤去)	タタミ寄せ (撤去)		PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (撤去) 外壁面は硬質ウレタンフォーム複合板 t=10 (GL)+PB t=9 下地 (撤去)	杉珪化珪石膏ボード t=9.5 (撤去)	木製 (撤去)	2,500	天井LGS下地 (撤去) ※和室(5)タタミ敷撤去済み
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	天井点検口、コンクリート製車止め新設、防火服掛け新設、木製棚取付、建具改修 (AW-1)
改修前	前 室	長尺塩ビシートt=2.0、モルタル下地 (撤去)	ビニル巾木 (撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (撤去)	化粧P.B t=9.5 (撤去)	塩ビ製 (撤去)	2,500	天井LGS下地 (撤去)
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	
改修前	便 所	長尺塩ビシートt=2.0、モルタル下地 (撤去)	ビニル巾木 (撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (撤去)	化粧P.B t=9.5 (撤去)	塩ビ製 (撤去)	2,400	天井LGS下地 (撤去)
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	
改修前	廊 下	ニードルパンチカーベット貼、モルタル下地 (撤去)	ビニル巾木 (撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (既存のまま)	化粧P.B t=9.5 (一部撤去)	塩ビ製 (撤去)	2,600	天井LGS下地 (撤去)、建具改修 (AD-1)
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			一部モルタル下地用合板 モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	建具新設 (AD-2)・(OS-1)
改修前	廊 下	ニードルパンチカーベット貼 (一部撤去)	ビニル巾木 (一部撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (既存のまま)	化粧P.B t=9.5 (一部撤去)	塩ビ製 (一部撤去)	2,600	建具撤去 (AW-2)
改修後	廊下(2)	一部長尺塩ビシート t=2.5 薄塗モルタル下地調整 (新設)	一部ビニル巾木 (新設)		LGS壁下地 PBt=12.5+12.5 (不燃) 下地ビニルクロス貼 (新設)	化粧P.B t=9.5 (新設)	塩ビ製 (新規)	2,600	天井点検口、ステンレス床見切、下足入新設
改修前	倉 庫	長尺塩ビシート t=2.0 (既存のまま)	ビニル巾木 (既存のまま)	100	ケイカル板 t=6 VP塗り (既存のまま)	化粧P.B t=9.5 (既存のまま)	塩ビ製 (既存のまま)	2,600	
改修後	倉 庫							2,600	建具改修 (AD-3)

・	工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	図面種別／Drawing 仕上表		Check	No. A-09	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治	
・		縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date _____					
・							
・							

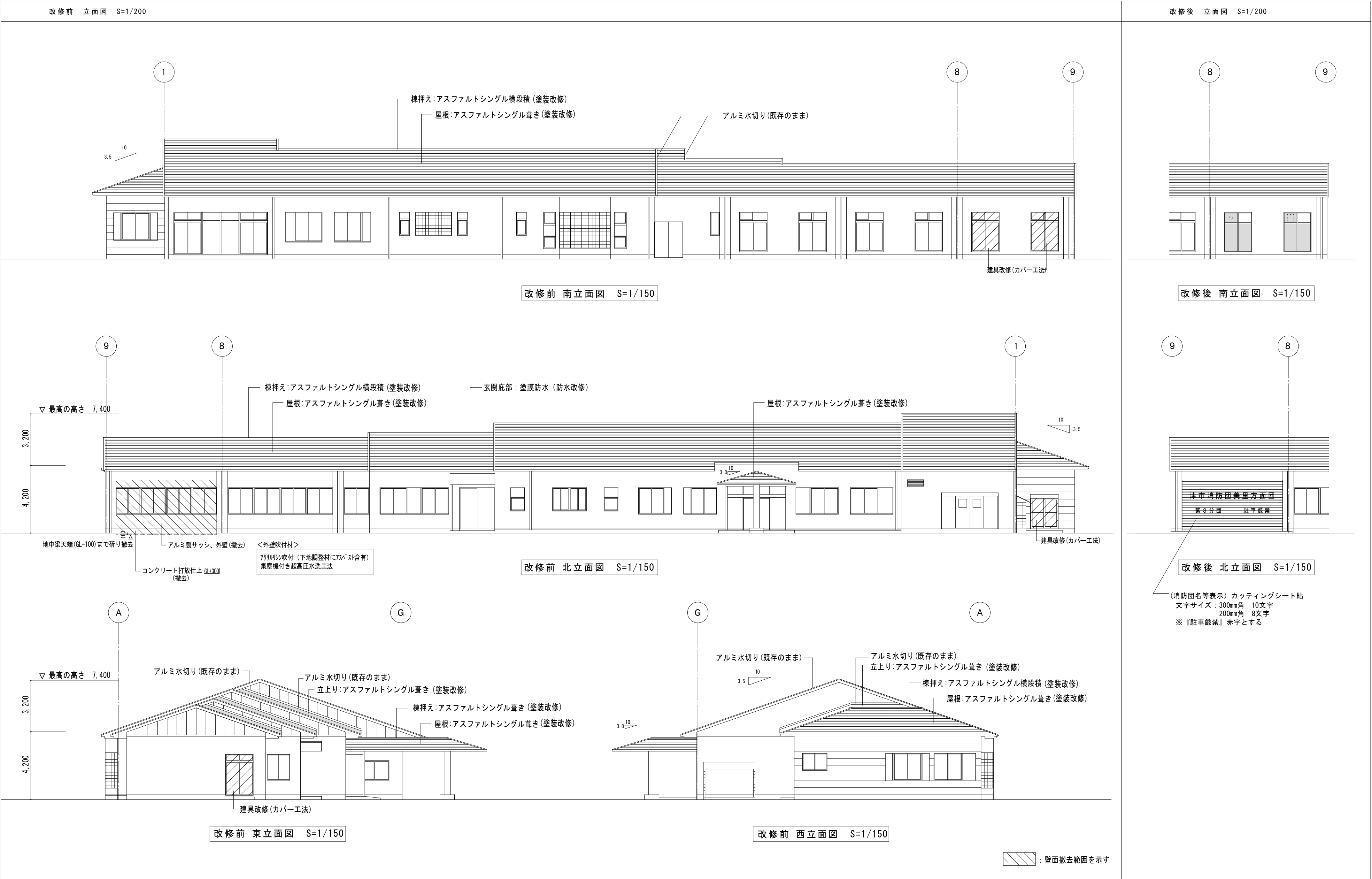
改修前 1階平面図 S=1/200



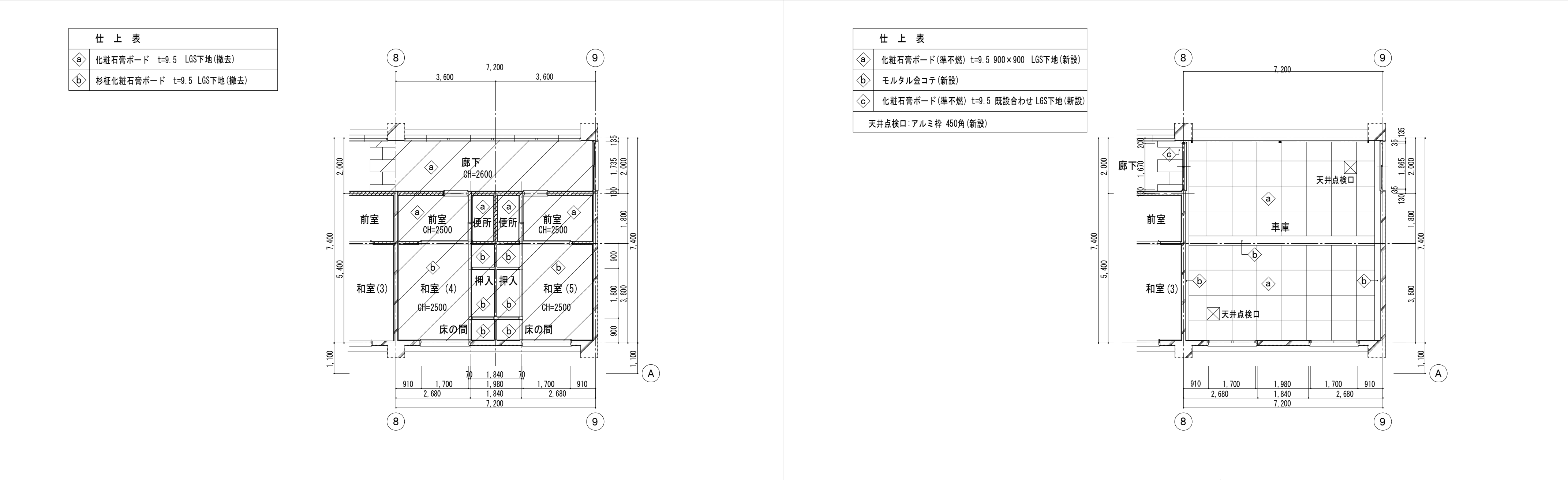
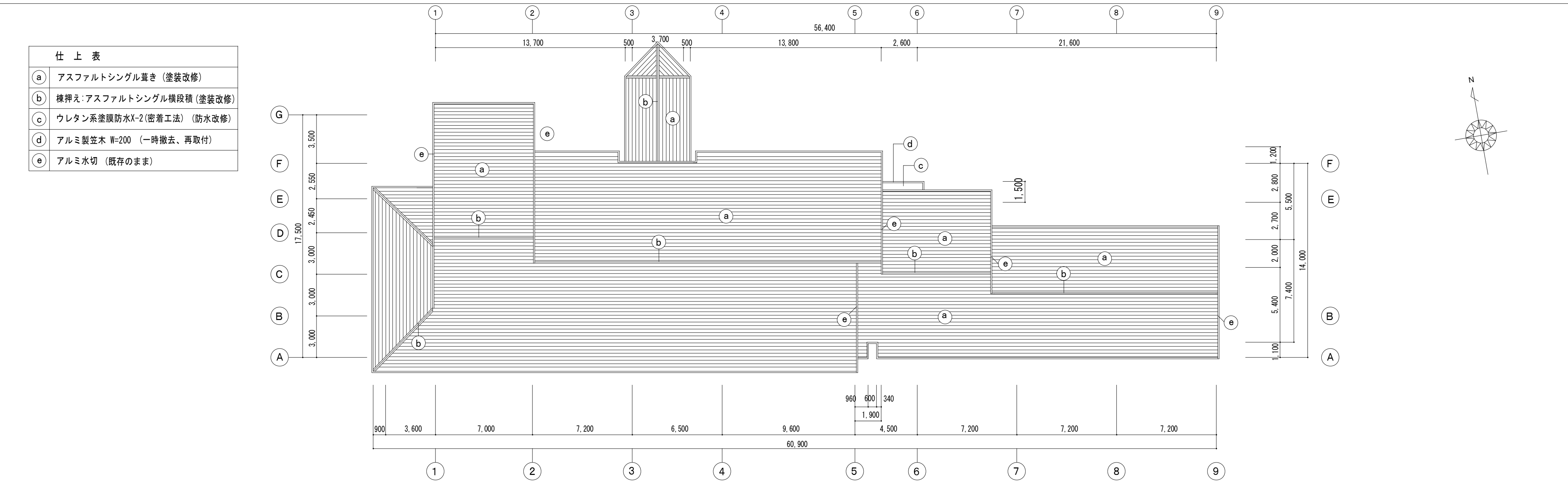
改修後 1階平面図 S=1/200

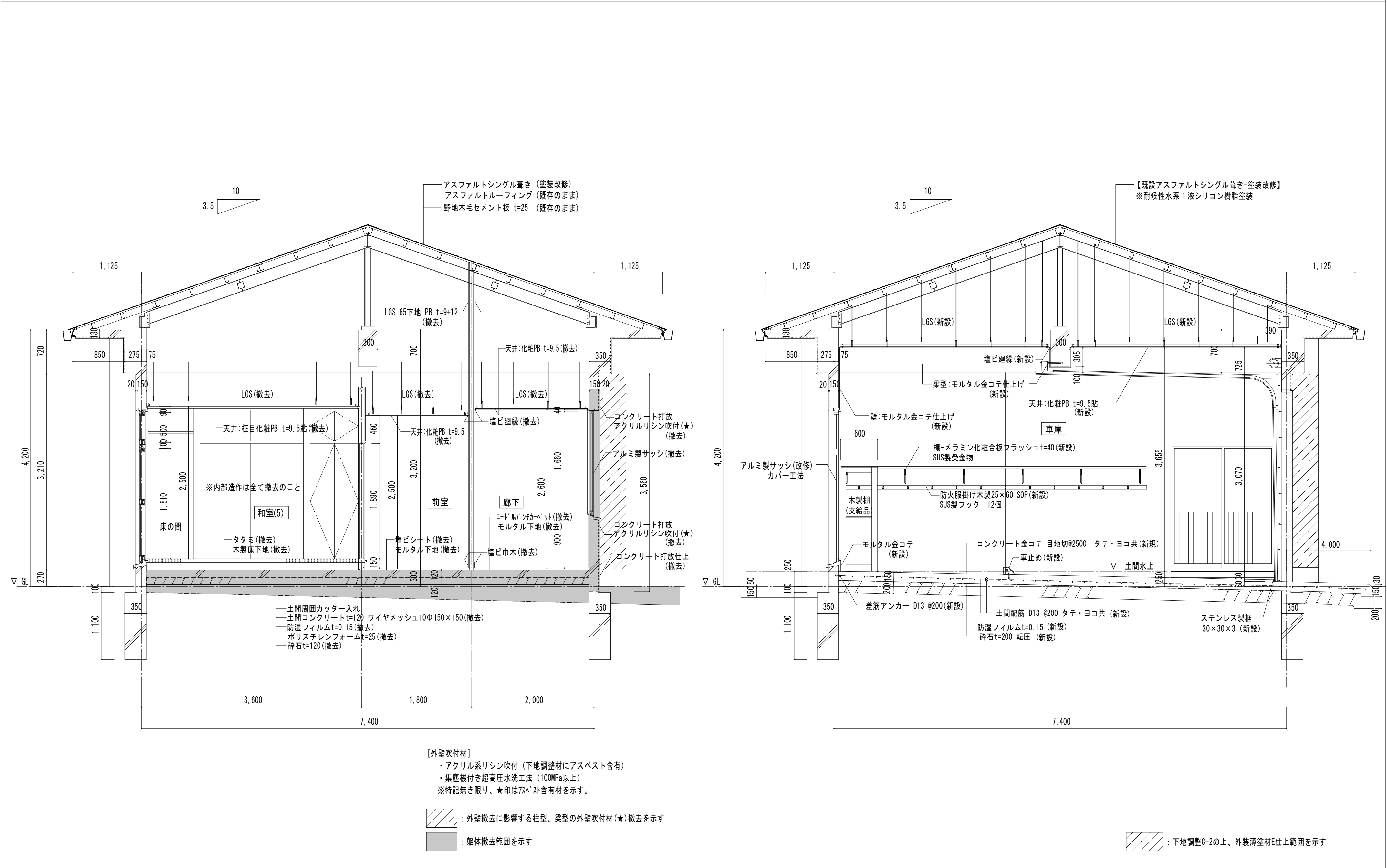


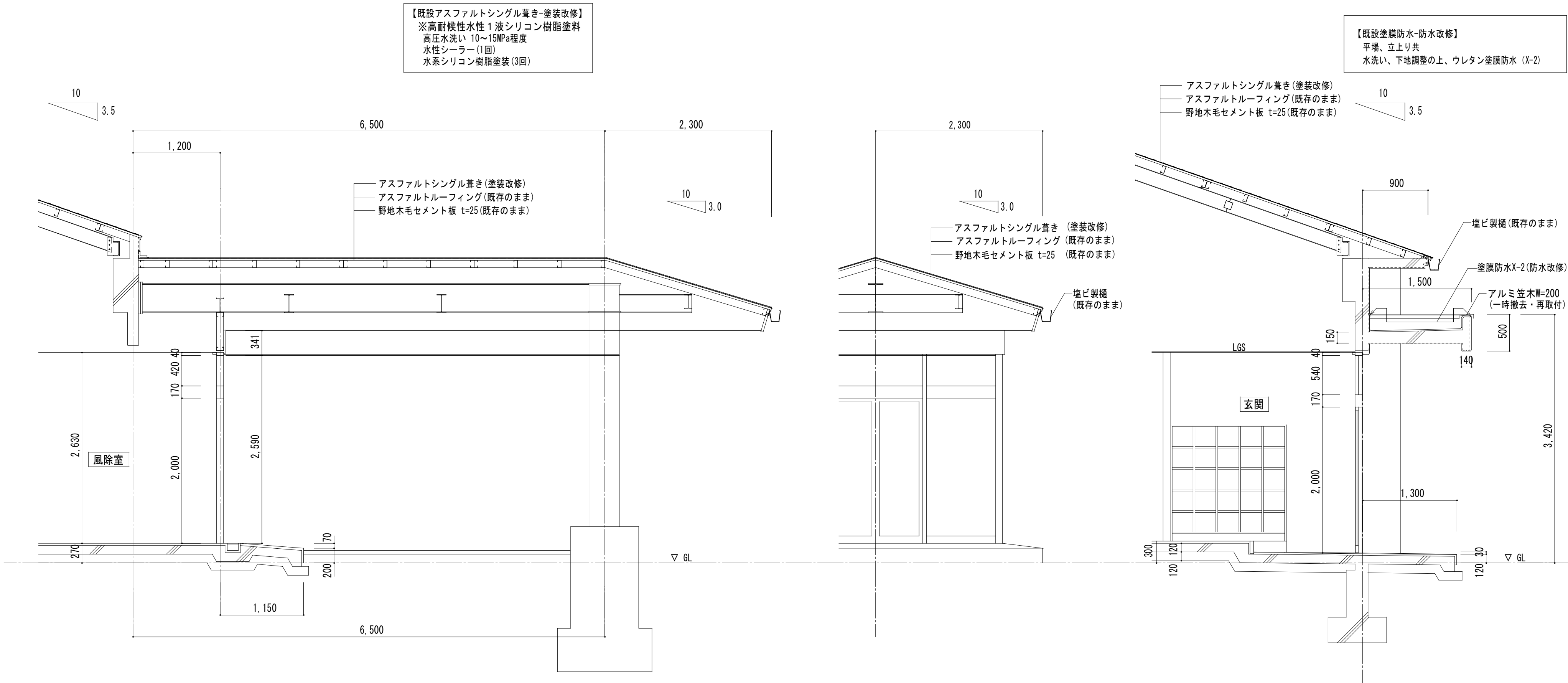
.	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	平面図			
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date			
		S=1/200			



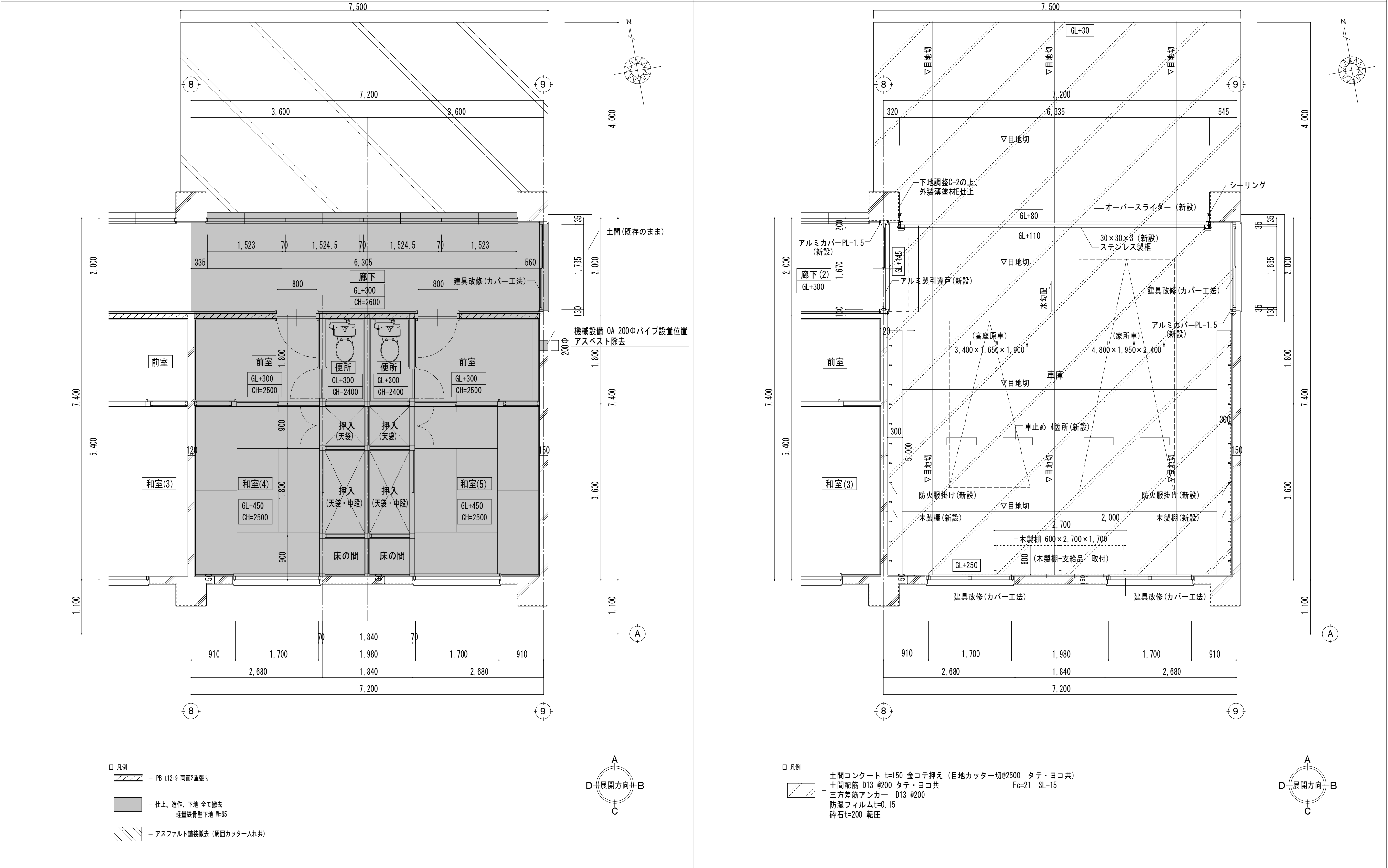
.	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	立面図			
		縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date			
		S=1/150			



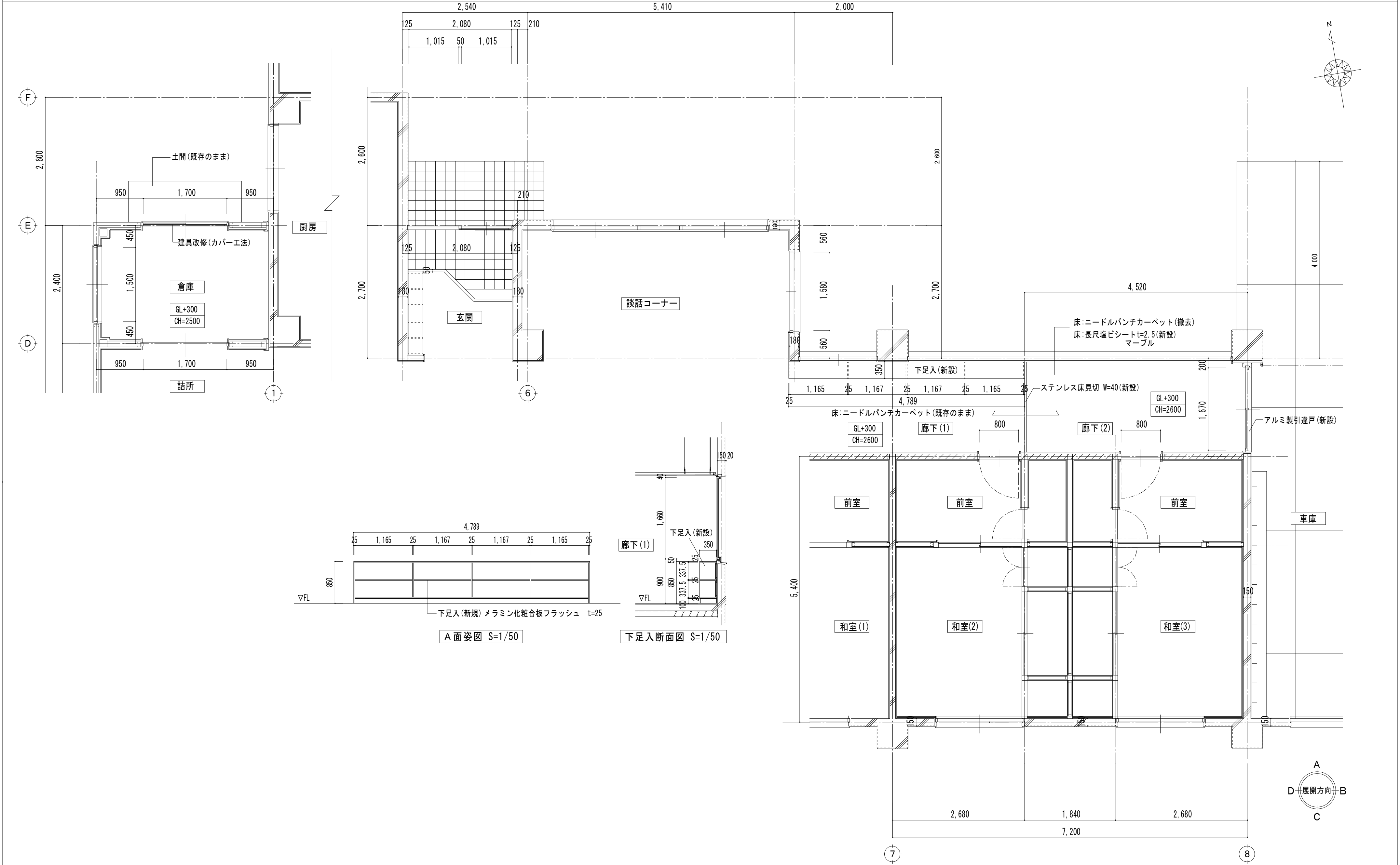




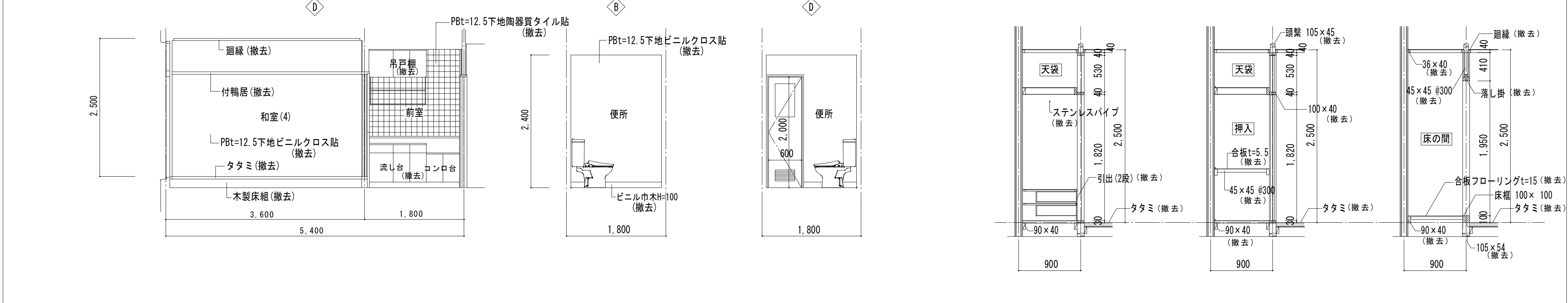
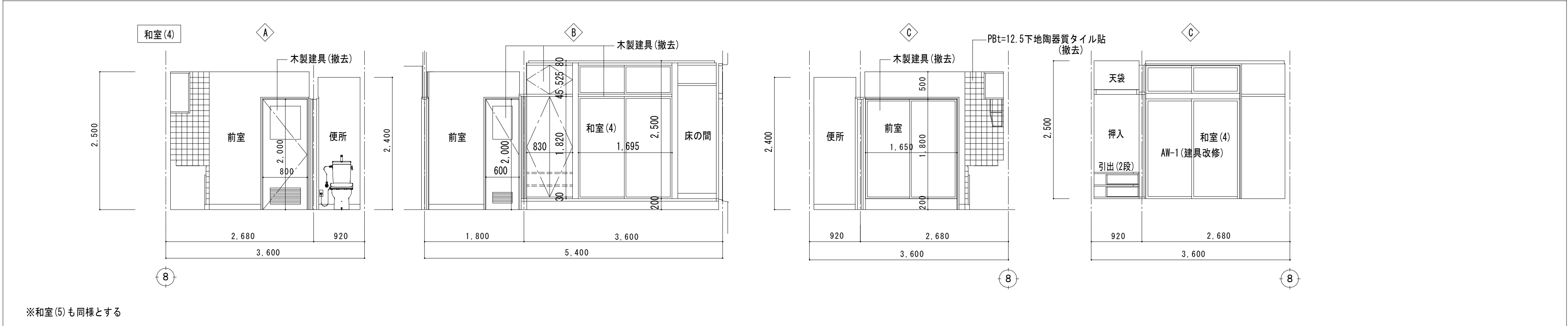
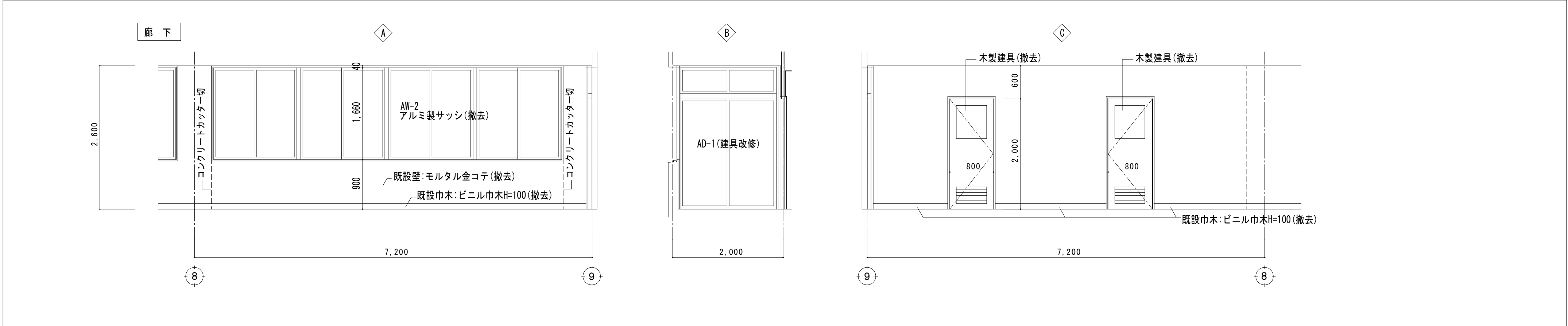
.	工事名／Title	図面種別／Drawing		Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第 1－3 0 0 号 一級建築士国土交通省大臣登録第 1 6 7 1 6 3 号 山田 裕治	
.		矩 計 図 (2)					
.		縮尺／Scale	原 図：A2				日付／Date
.		S=1/40					
津市消防団美里方面団第 3 分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事					A-14		

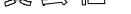


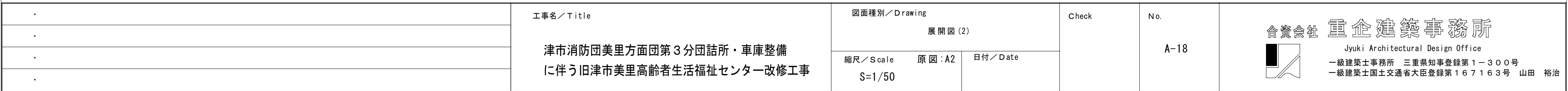
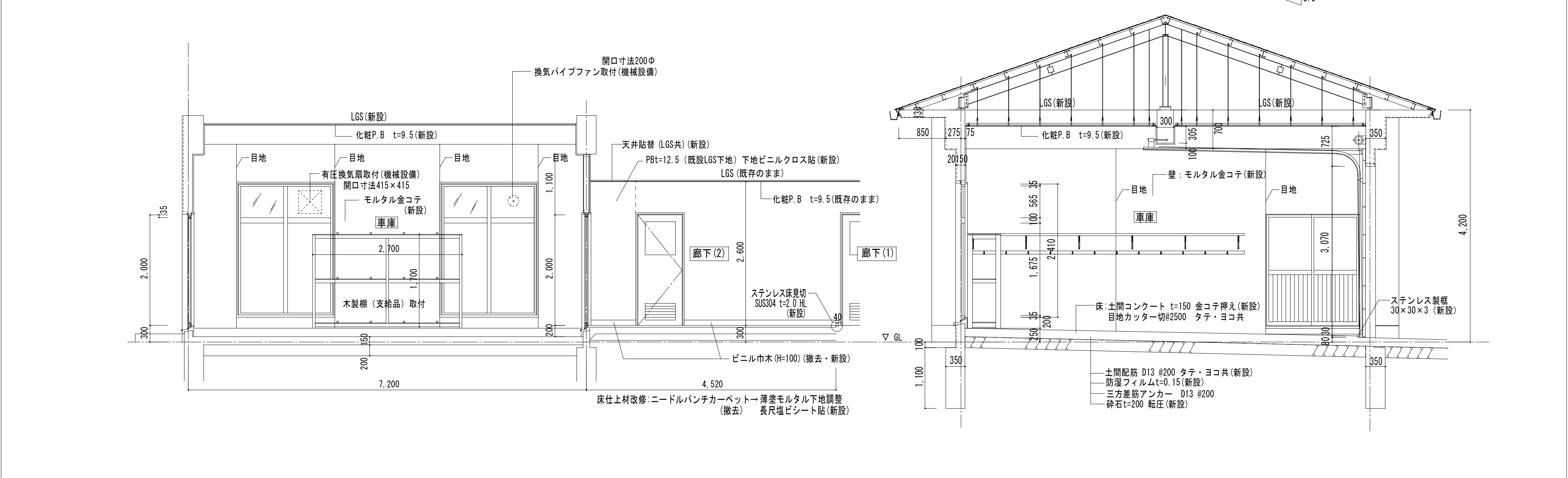
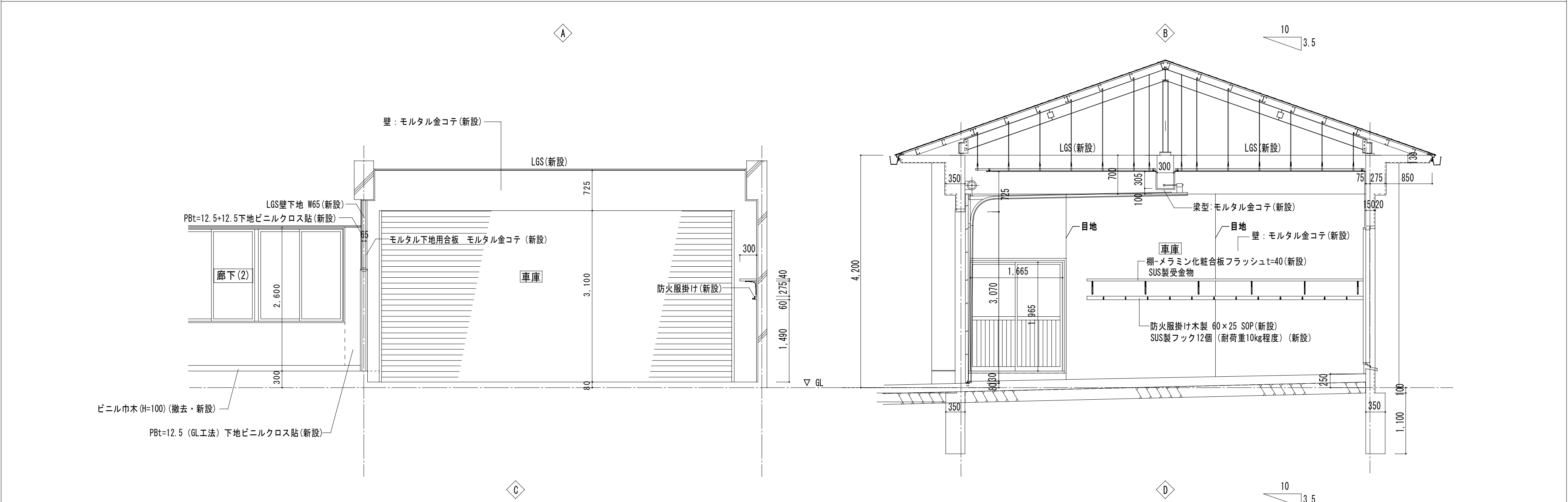
.	工事名／Title	図面種別／Drawing		Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治	
.		平面詳細図(1)					
.		縮尺／Scale	原 図：A2				日付／Date
.		S=1/50					
津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事					A-15		



	工事名／Title		図面種別／Drawing		Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1－3000号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治	
			平面詳細図 (2)					
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備		縮尺／Scale	原図：A2				日付／Date
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事		S=1/50					



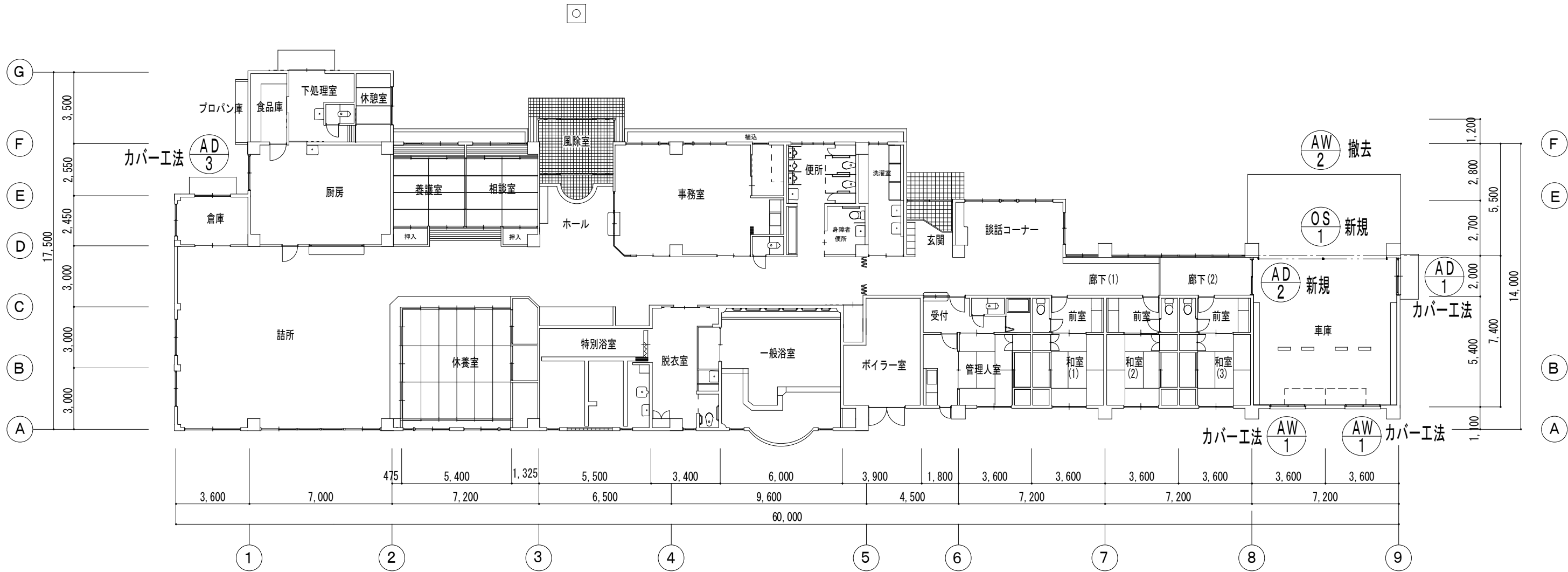
・	工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	図面種別／Drawing		Check	No. A-17	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治	
・		展開図 (1)					
・		縮尺／Scale	原 図：A2				日付／Date
・		S=1/50					



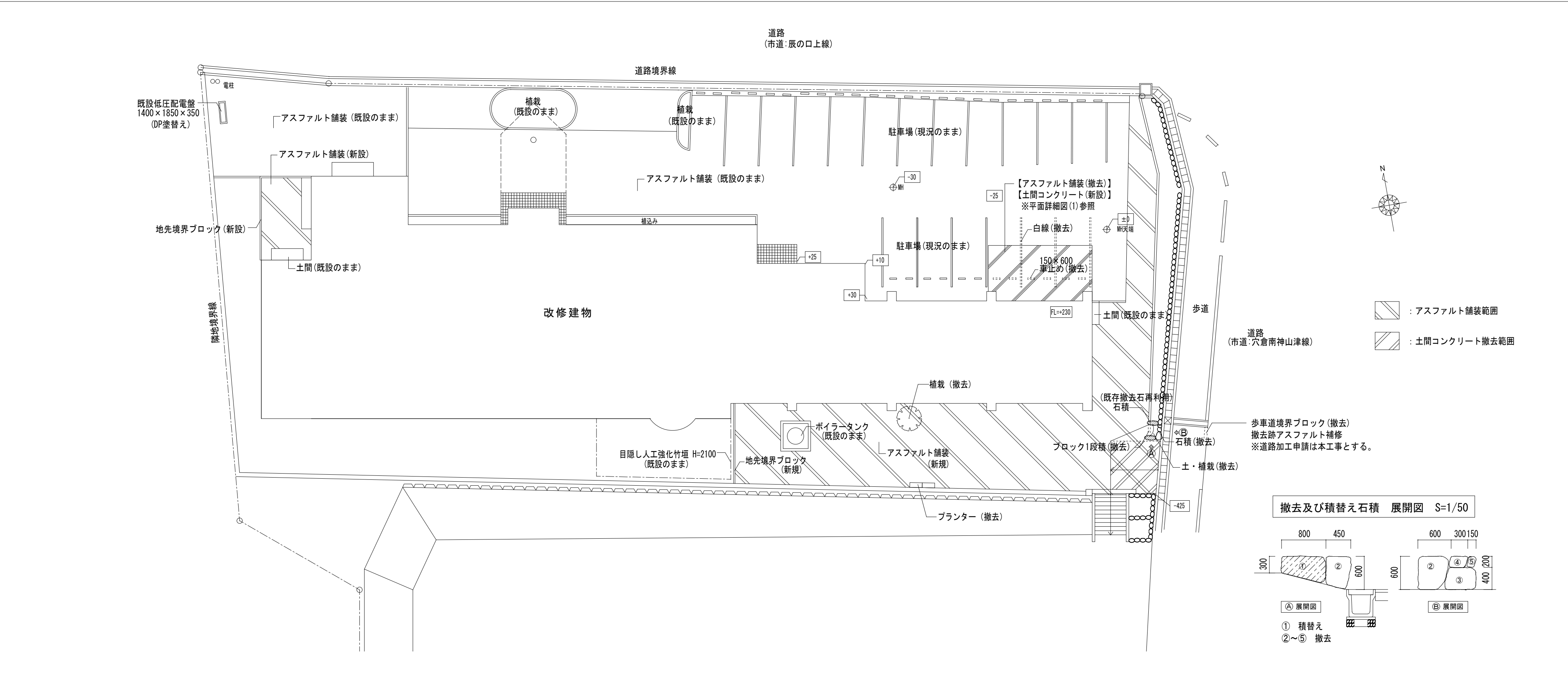
改修前 建具表 S=1/100											
符号・室名・ヶ所	AD1車庫←(廊下)	1			AD3倉庫	1	AW1車庫←和室(4),(5)	2	AW2車庫←廊下	1	
姿図											
名称	アルミ製引き違いサッシ				アルミ製引き違いサッシ		アルミ製引違サッシ		アルミ製4連引違サッシ		
見込 仕上	70 アルマイト処理				70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		
ガラス	網入り透明ガラス t=6.8				型ガラス t=4.0 腰部アルミパネル		フロートガラスt=5,ランマ:フロートガラスt=3		フロートガラスt=5		
金物	アルミ額縁、クレセント、付属金物一式				アルミ額縁、クレセント、付属金物一式		アルミ額縁、クレセント、水切、付属金物一式		アルミ額縁、クレセント、水切、付属金物一式		
備考	3方サッシ枠以外撤去				3方サッシ枠以外撤去		サッシ枠以外撤去		撤去		

改修後 建具表 S=1/100											
符号・室名・ヶ所	AD1車庫	1	AD2車庫	1	AD3倉庫	1	AW1車庫	2	OS1車庫	1	
姿図											
名称	アルミ製引き違いサッシ		アルミ製引き違いサッシ		アルミ製引き違いサッシ		アルミ製嵌殺しサッシ		重量バランスオーバースライダー(手動式)		
見込 仕上	70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		パネル:カラー鋼板 t=0.5		
ガラス	型板強化ガラスt=5.0 腰部アルミパネルt=3.0		強化ガラスt=5.0 腰部アルミパネルt=3.0		型板強化ガラスt=5.0 腰部アルミパネルt=3.0		型板強化ガラスt=5.0 アルミパネルt=3.0				
金物	アルミ額縁、シリンダー外本締錠、アルミカバープレート、付属金物一式		アルミ額縁、シリンダー外本締錠、アルミカバープレート、付属金物一式		アルミ額縁、シリンダー外本締錠、付属金物一式		アルミ額縁、付属金物一式		三方枠(指定色) 急降下停止装置		
備考	カバー工法(下部取り工法)				カバー工法(下部取り工法)		カバー工法 換気扇取付穴明け加工(415角×1、200Φ×1)		パネル面消防団名等標示 カッティングシート切抜文字(別途)		

建具指示図 S=1/200

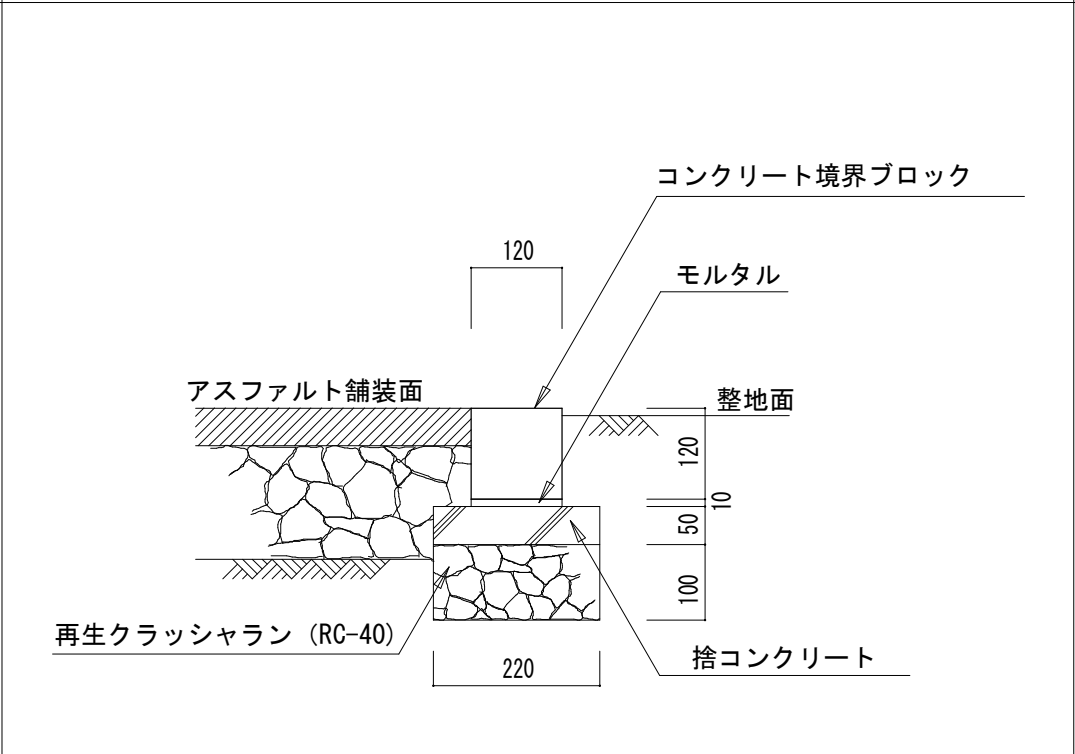
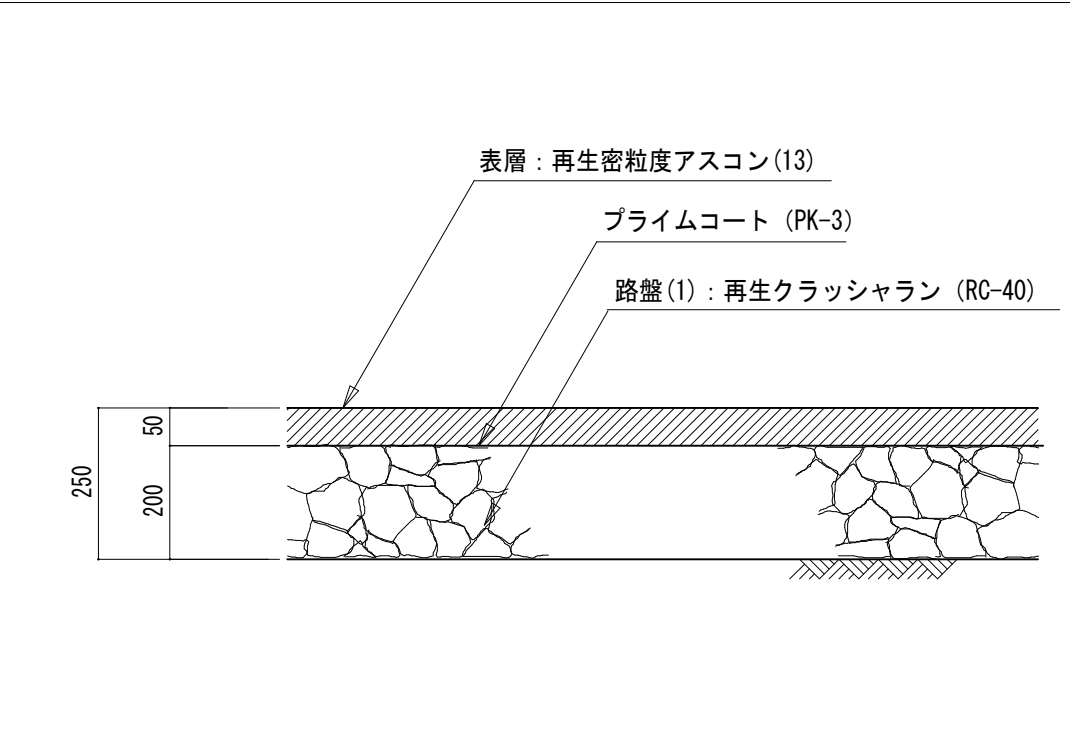


.	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	建具表			
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図:A2 日付／Date S=1/100, 200			



アスファルト舗装 S=1/10

縁石 S1/10



		工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	図面種別／Drawing		Check	No. A-20	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-3000号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治	
			外構図					
			縮尺／Scale S=1/200, 1/10	原 図：A2				日付／Date

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事名称

2. 工事場所

3. 建物概要

4. 工事項目

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

津市 美里家所 地内

R C造平家建 延面積 720.42㎡ 消防施設 用途区分16(D)項

用途区分は消防法施行令別表第一による表記

下記において●印を付した工事を対象とする。

●電力設備・通信・情報設備・構内配電線路

・受変電設備・中央監視制御設備・構内通信線路

・電力貯蔵設備・医療関係設備・その他

Ⅱ. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版)

・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)

・電気工事業の業務の適正化に関する法律

・電気工事法

・労働安全衛生法

・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。)

・電力会社供給約款

・その他関連法令、関連諸基準

Ⅲ. 一般共通事項

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 一般事項

(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に念入かつ誠実に施工すること。

(2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工すること将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。

なお、設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。

(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。

2. 足場

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別(参考)・脚立・棚足場・その他()

外部足場の種別(参考)・手摺先行据置枠組本足場・移動足場・高所作業車・その他()

外部足場設置範囲(参考)・外部改修部・設備改修部・昇降用・転落防止用防護シート等による養生・適用する・適用しない

●足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。

つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のもものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。

なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。

1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者

2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参考画」に必要な資格を有する者

3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

3. 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。

4. 電気工作物の種類

・一般電気工作物

●自家用電気工作物

5. 電気工事士

電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。

6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律

電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

7. 電気保安技術者

電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。

また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。

なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。

・受注者負担

・不要

・その他()

8. 品質管理

工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。

チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

9. 出来形管理

以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。

① 各種盤据付耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)基礎寸法水平垂直

② 配管・配線工事支持間隔

③ スイッチ類の取付高さ

10. 測定機器の校正等

試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。

また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。

11. 施工計画等

受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。

なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。

① 総合施工計画書

包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。

② 工種別施工計画書(施工要領書)

各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。

③ 施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図)

主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。

④ 耐震計算書

⑤ 照度分布図

12. 機材等

工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。

① 使用機材届出書

② 機器明細図

使用機材届出書に記載のものその他、監督員の指示による。

③ 各種計算書

設計図書による他、監督員の指示による。

13. 完成図書

(●完成図・保全に関する資料・())

完成図作図範囲(設計図を訂正)

完成図はC A D Iにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる使用権は発注者に移譲する。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。

14. 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版))に従い、撮影すること。

なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について(令和5年3月1日付け国営建技第14号)」による。

15. 施工条件

監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。

(1) 施工可能日

・指定なし

・部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)

●指定あり

指定日(・施設休業日●打ち合わせ・その他())

(2) 施工可能時間帯

・指定なし

・部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)

●指定あり

指定時間(・()時～()時●打ち合わせ・その他())

(3) その他()

16. 事故の発生時

工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。

なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

17. 建築副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」(建設資材の搬入がある場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物の搬出がある場合)を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

また、工事完了後には「再生資源利用実施書」(建設資材の搬入があった場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物の搬出があった場合)をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。

なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

18. 発生材の処理等

・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。

分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工種・新築・増築・修繕・模様替・解体・その他()

分別解体の方法・手作業・手作業・機械作業併用

(1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。()

(2) 特別管理産業廃棄物・変圧器・コンデンサ・その他()

現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。

なお、施工に際してP C B等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。

(3) 現場内において再利用するもの

・発生土

・その他()

(4) 再資源化を図るもの

・コンクリート塊

・アスファルトコンクリート塊

・建設発生木材

・()

●蛍光灯

●H Iドランプ(高輝度放電ランプ)

・その他()

「水銀廃棄物ガイドライン第3版」(令和3年3月環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)に基づき適切に処理すること。

(6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。

(マニフェストA、B2、D票を提示すること。)

19. 官公署への手続き

工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。

なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。

・消防設備関係

・電気工作物関係

・受電関係

・通信関係

・建設工事関係

・その他()

20. 消防法関係の手続き

(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)

・別途工事

(2) 防火対象物使用開始届出書

書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。

21. 工事用仮設備

構内への設置

●できる(施設管理者と協議)

・できない

22. 工事用電力

構内既存の施設

●利用できる(・有償●無償)・利用できない

本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

23. 工事用水

構内既存の施設

●利用できる(・有償●無償)・利用できない

24. 工事中等の保安監理

電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

25. 搬入計画

大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

26. 製品確認

発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。

27. 機材等の検査及び試験

検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保

機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

29. 完成時の操作説明

総合盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

30. 不正軽油の使用の禁止

(1) 工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬出入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。

(2) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

(3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

Ⅳ. 施工仕様

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 既設設備等の調査

既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。

(1) 地中埋設管路

1) 項目●埋設配管●構造物・その他()

2) 調査範囲●埋設ルート・その他()

(2) 貫通及びはつり

1) 項目●鉄筋●配管・その他()

2) 調査範囲●施工部分・その他()

(3) 既設との取合い

1) 項目●接続箇所●増設箇所・その他()

2) 調査範囲●施工部分・その他()

2. 施工前の測定等

改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。

3. 耐震基準

耐震措置の計算及び施工方法は、次の基準を適用する。

(1) 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準平成25年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)

(2) 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

4. 耐震施工

(1) 想定される地震に施工する設備を対応させる。

(2) 耐震計算書を監督員に提出する。

5. はつり

(1) 穴開け及び補修●なし●あり(貫通場所及び口径は別図による)

(2) 溝はつり及び補修●なし●あり(はつり深さは別図による)

6. あと施工アンカー

性能確認試験及び施工確認試験・行う●行わない

7. 基礎の配線ビット

基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。

8. 配管・配線の耐震処置

建物引込部の配管の耐震処置●行う・行わない

建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置●行う・行わない

9. 最上階の埋込配管

最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。

10. 露出配管

(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。

(2) 附属品は、ねじ込み形を使用する。

(3) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。

(4) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。

(5) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。

11. 合成樹脂管

(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。

(2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)

12. 予備配管等

埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(P F22)を1本、5回路以上は(P F22)を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。

13. 金属製電線管等の塗装

(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。

1) 屋外、屋内(電気室、機械室、E P S、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。

2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のボール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。

3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。)

4) 仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。

(2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14. 導入線

通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。

15. 予備スリーブ

梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。

なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16. ボックス類

位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。

17. 軽量間仕切のボックス

軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18. プルボックス

(1) 屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。

(2) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

・

・

・

・

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing

電気設備特記仕様書(1)

縮尺／Scale

日付／Date

Check

No.

E-01

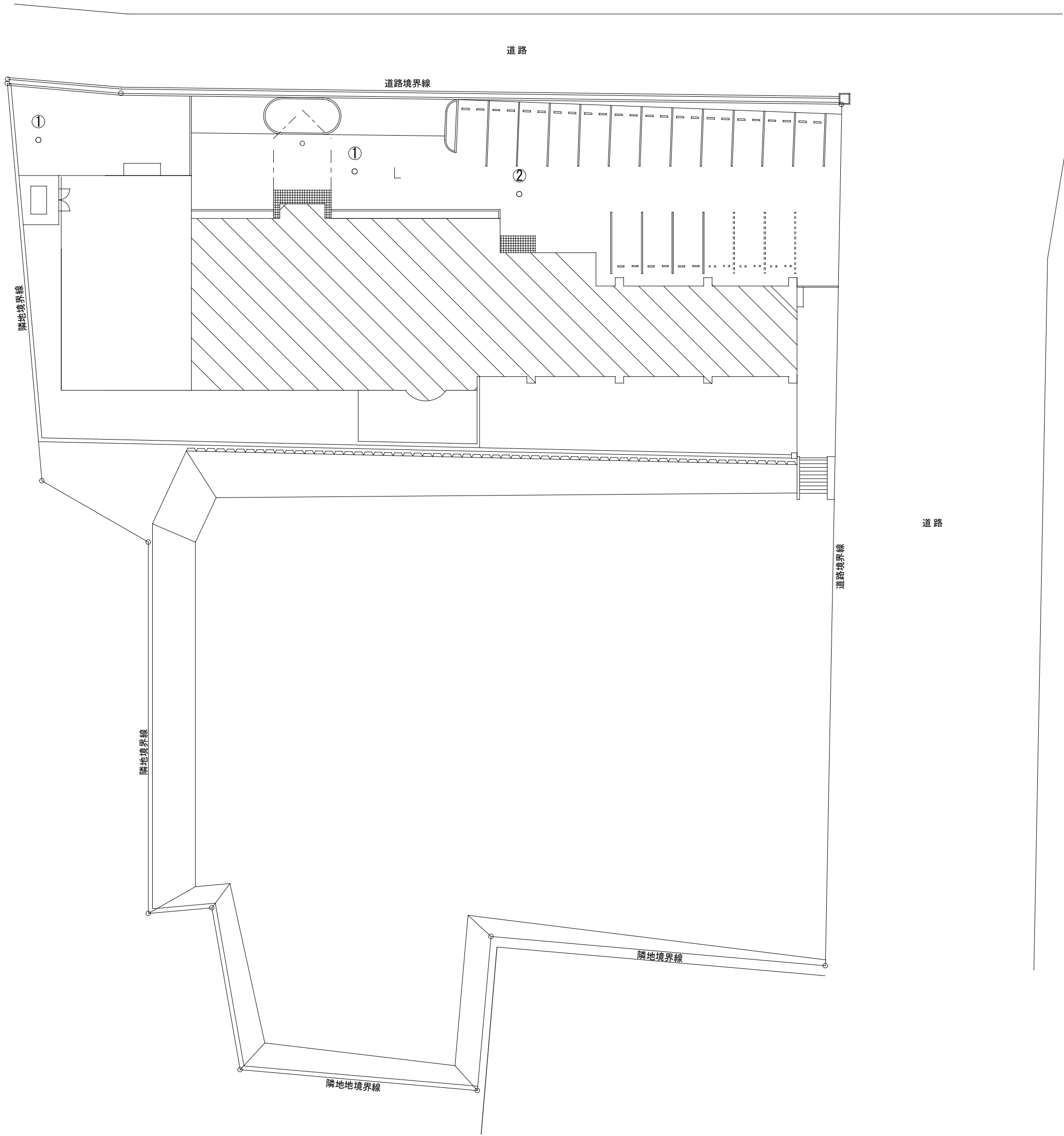
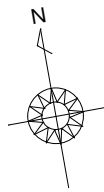
合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

16. 拡声設備 (1)機器 (2)増幅器 ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他 () ・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用出力 () W 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・C D ・メモリオーディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマー ・その他 ()) ・有線マイクロホン ・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・スピーカ切替装置 ・その他の機器 () ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 () ・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用結線 ・1 W ・3 W ・ () W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 17. 誘導支援設備 (1)設備 (2)音声誘導装置 ・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 () 2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内 3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 () 4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 () 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () 7) 受信機 ・スピーカ式 ・イヤホン式 ・その他 () 1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 () 2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ 3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 () 5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 () 6) 親機 ①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 7) 子機 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 1) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 () 2) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 () 3) 親機 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 () 4) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 () 5) 警報装置 ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 () 18. テレビ共同 受信設備 (1)受信放送 (2)機器 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 () ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 () 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 19. 監視カメラ設備 20. 駐車場 管制設備 ・仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。 21. 防犯・入退室 管理設備 ・仕様詳細は別図による。 22. 自動火災 報知設備 (1)機器 (2)受信機 ・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・光警報装置 ・その他 () 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 2) 回線数 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 盤形式 ・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 1) 盤形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・空気管式 ・煙感知器 ・炎感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () 1) 機器 ・警報装置 ・制御装置 ・同期装置 2) 警報装置 ・天井付 ・壁付 3) 同期装置 ・自走同期式 ・外部同期式 23. 自動閉鎖設備 (1)機器 (2)連動制御器 (3)感知器 (4)自動閉鎖装置 (5)自動開錠装置 ・連動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 () 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 (遠方復帰機構 () 回路) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 煙感知器 (・2種 ・3種) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () 1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 1) 方式 ・電気錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 24. 非常警報設備 (1)設備 (2)非常放送装置 ・非常放送装置 ・非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカ ・非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ①出力 () W ②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () ④機能 ・マイク放送 ・運動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備) ・その他 () ⑤用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカ ①結線 ・1 W ・3 W ・ () W ②インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 () 1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () 2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () 25. ガス漏れ火災 警報設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (4)検知器 ・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () 1) 回線数 () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () 1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100 V ・DC24 V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式 ・仕様詳細は別紙による。 【中央監視 制御設備】 【医療関係設備】 【構内配電線路】 26. 構内配電線路 (1)配線方式 (2)建柱 (3)装柱機器 (4)装柱機器 (5)ハンドホール (6)鋳鉄蓋 (7)地中ケーブル ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 (電力仕様) ・無 1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。 1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・ () 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無 1) 鋳鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。 【構内通信線路】 27. 構内通信線路 (1)用途 (2)配線方式 (3)建柱 (4)ハンドホール マンホール (5)鋳鉄蓋 (6)地中ケーブル 保護材料 【その他】 ・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報 ・インターホン ・テレビ共同受信 ・防犯 ・制御 ・その他 () ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・ () 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無 1) 鋳鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。 28. 消火器 1) 設置 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 2) 消火器 種別 ()、数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 ()、数量 () 面 VI. 使用資機材の適用規格 (1) 以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格 (JIS規格) 適合品の使用を原則とする。 ● 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ● 電気用品安全法適合品 ● 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ・消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの ・第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格 (JCS規格) への適合性検査を行い合格したもの ● 非常用照明器具 ・建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ・(一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ● 誘導灯 ・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 制御盤 ・(一社)日本配電制御システム工業会規格 (JSIA規格) 適合品 ● 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ・登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ・(一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ● 金属閉鎖形スイッチギア ・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ● 高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 直流電源装置 (防災電源用) ・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定をうけ、認定証票が貼付されたもの ● 交流無停電電源装置 ・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ● 自家発電装置 (防災電源用) ・登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時間形) が貼付されたもの ● 自家発電装置 (防災電源用でないもの) ・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ● 太陽電池モジュールの支持物 ・電気設備の技術基準の解釈第4 6条第2 項又は第3 項の規定に適合するもの ● 電話用設備 (電話交換機、電話機等) ・登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ● 非常用放送設備 ・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● テレビ共同受信機器 ・優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ・(一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ● 自動火災報知設備 ・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。	工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事 図面種別／Drawing 電気設備特記仕様書 (3) 縮尺／Scale 日付／Date Check No. E-03 合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
--	--



ハンドホール表

記号	大きさ	既設ハンドホール	数
①	600φ	1200×1200×1200	2
②	600φ	750×750×1000	1

ハンドホール施工について

- ・ 蓋及び受枠の取替 (R2K → R8K)
- ・ アスファルト舗装及び柵かさ上げを行うこと

凡例

 改修建物

・
・
・
・

工事名／Title
津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing
付近見取、配置図
縮尺／Scale 原図：A2 S=1/300
日付／Date

Check

No.
E-04

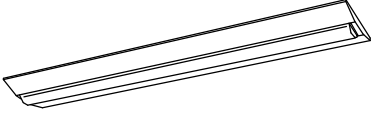
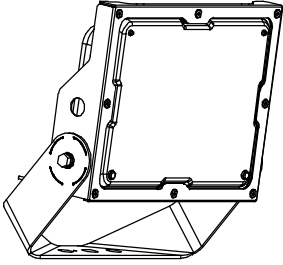
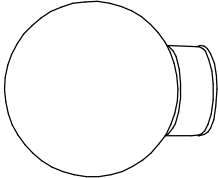


合資会社 重企建築事務所

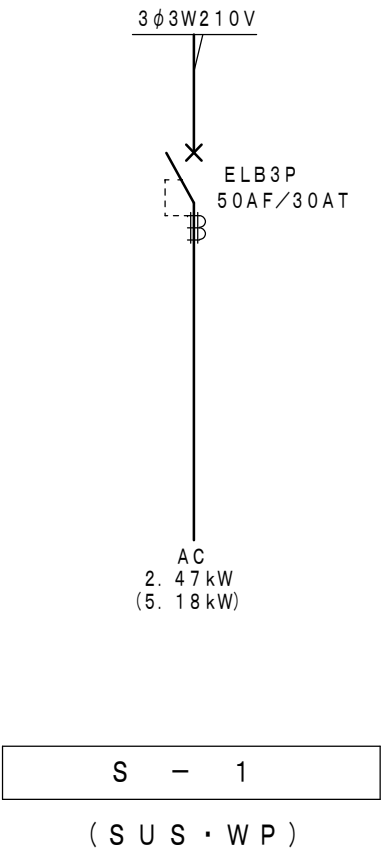
Jyuki Architectural Design Office

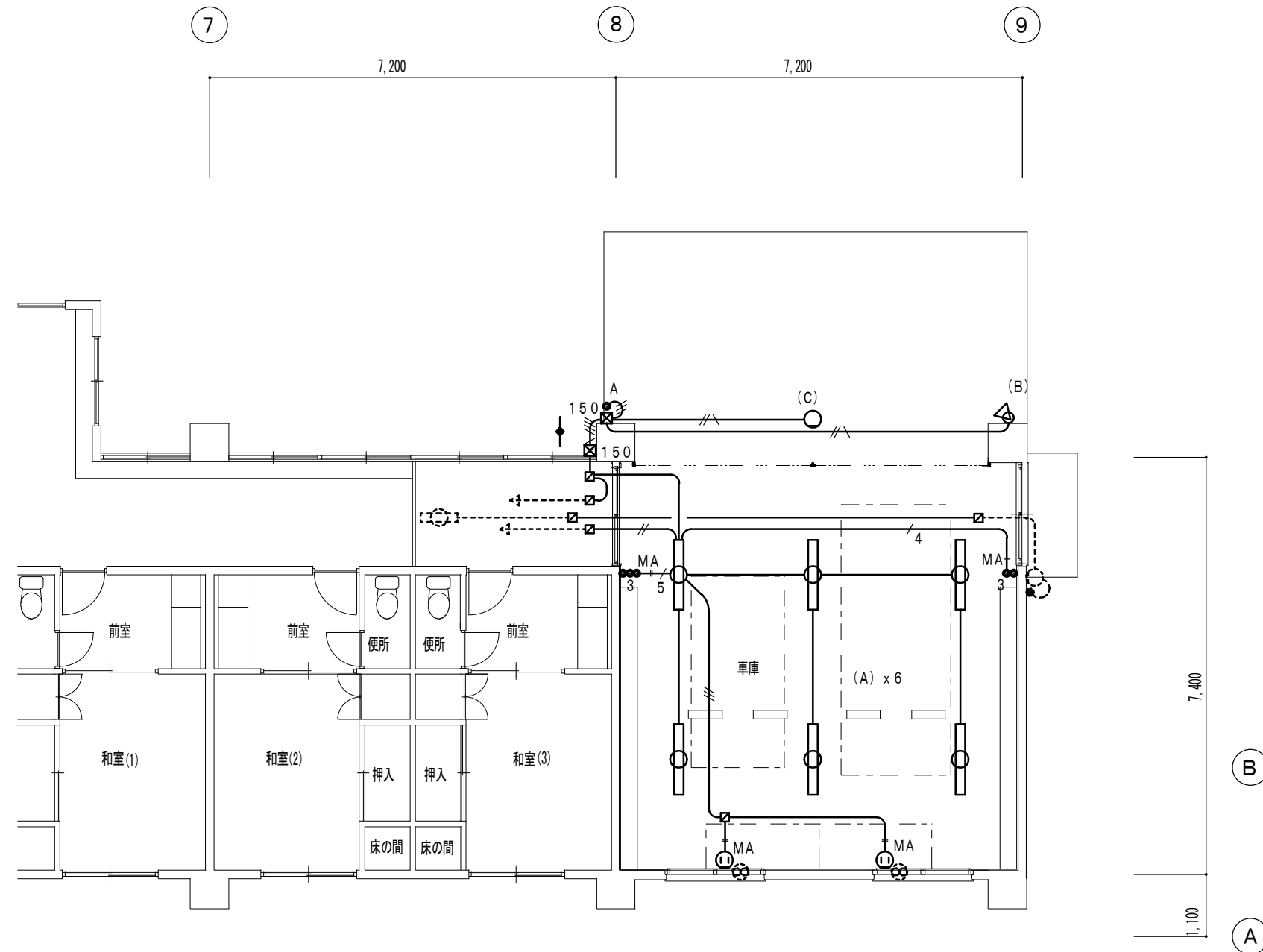
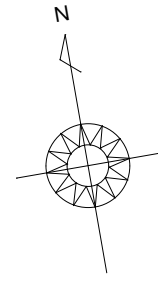
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型40形	(B)	LED投光器 水銀灯200形相当	(C)	LED赤色表示灯		
							
公共型番 LSS10-4-48		参考型番 パナソニック NYS15140K LE9 電源内蔵型、広角タイプ配光 光束6300lm		参考型番 パナソニック NNF20293Z 壁直付型 防雨型			

凡 例		
記 号	名 称	
	L E D 灯	
	ブ ラ ケ ッ ト	
	ス ポ ッ ト ラ イ ト	
	自 動 点 減 器	
	ス イ ッ チ	片切
	ス イ ッ チ	3路
	コ ン セ ン ト	2P15A×2E・ET





特記なき配線は下記による

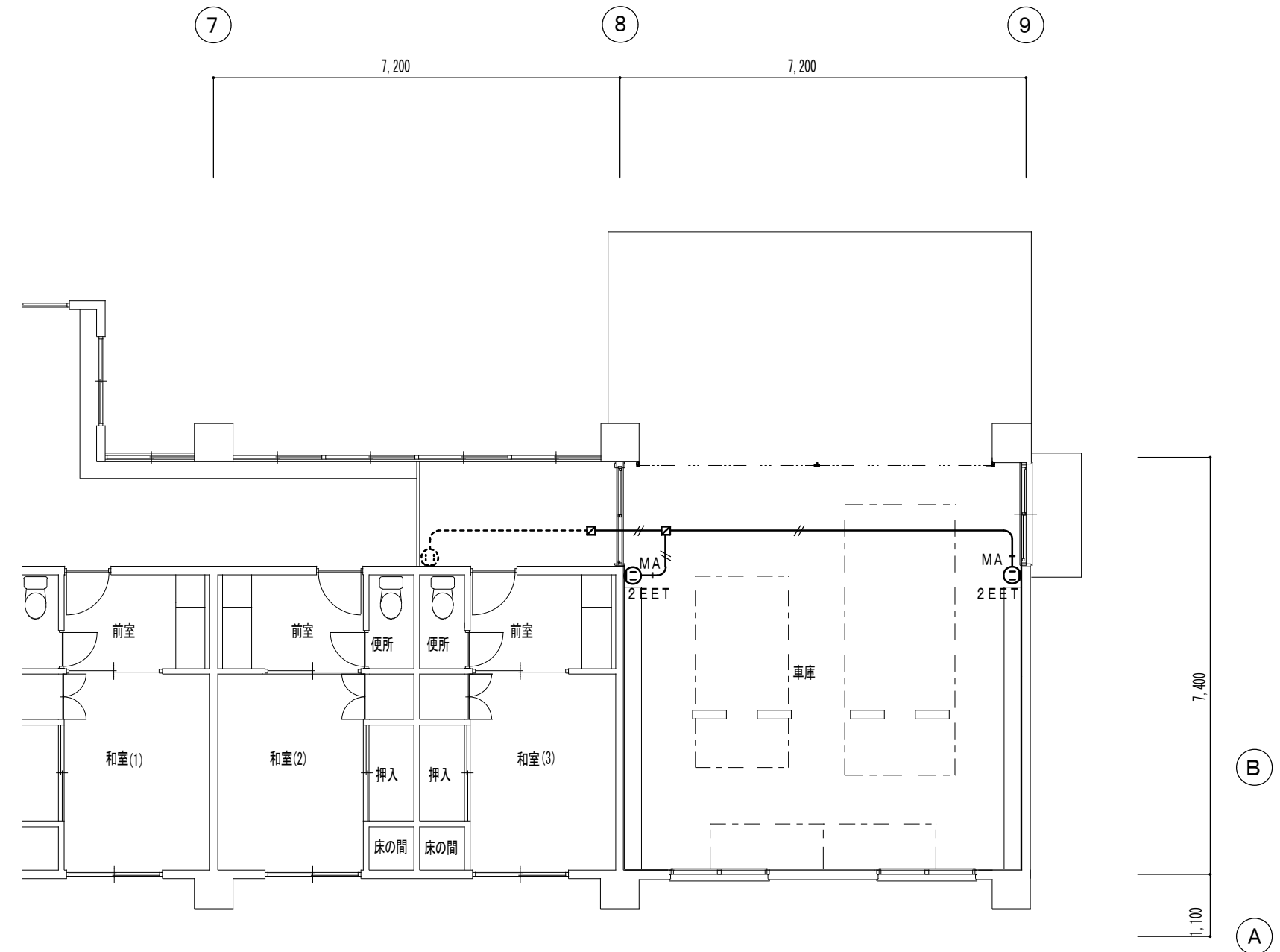
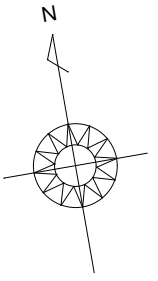
	VVF1, 6-3C (1C7アース) (HIVE22)
	VVF1, 6-2C+3C (1C7アース) (HIVE22)
	VVF1, 6-3C (1C7アース)
	VVF1, 6-3C
	VVF1, 6-2C x 2
	VVF1, 6-2C+3C
	VVF2, 0-3C (1C7アース)
	壁面露出メタルモール (A型)

注記

* ハツリ貫通

* ☒ プルボックス SUS・WP 150x150x100
150

* ☒ アウトレットボックス



特記なき配線は下記による

	VVF2. 0-3C
	壁面露出メタルモール (A型)

注記

* ☒ アウトレットボックス

•
•
•
•

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団車庫・詰所整備
に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別 / Drawing

改修後 電灯・コンセント設備詳細図

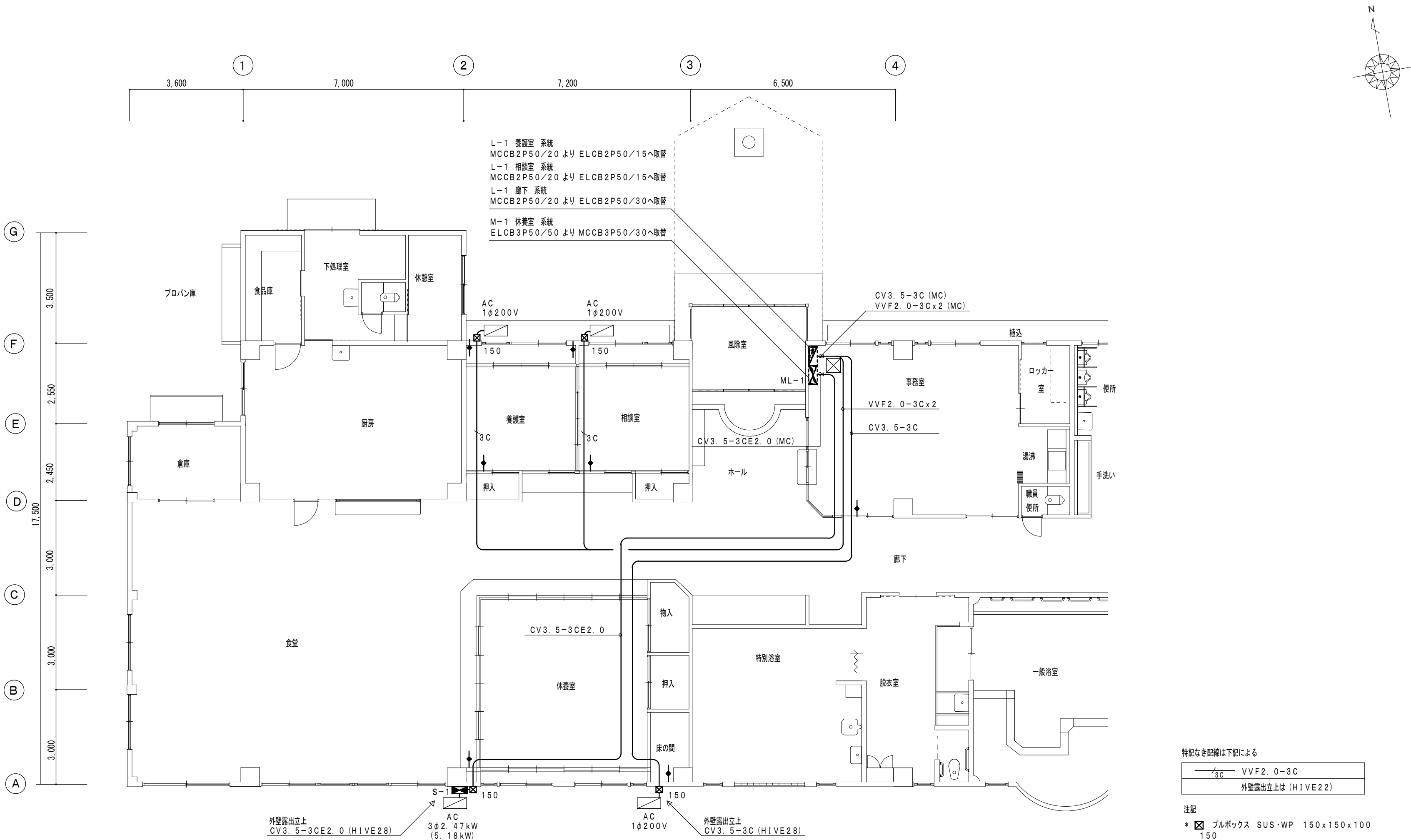
縮尺 / Scale	原図 : A2	日付 / Date
S=1/100		

Check

No.

E-06





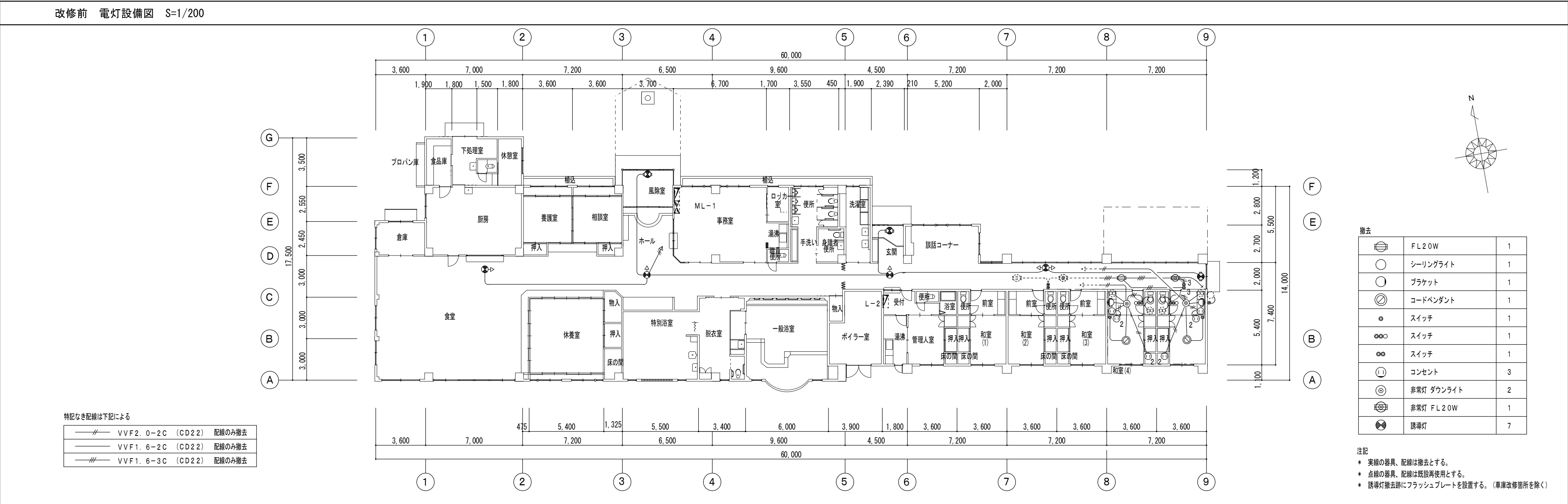
特記なき配線は下記による

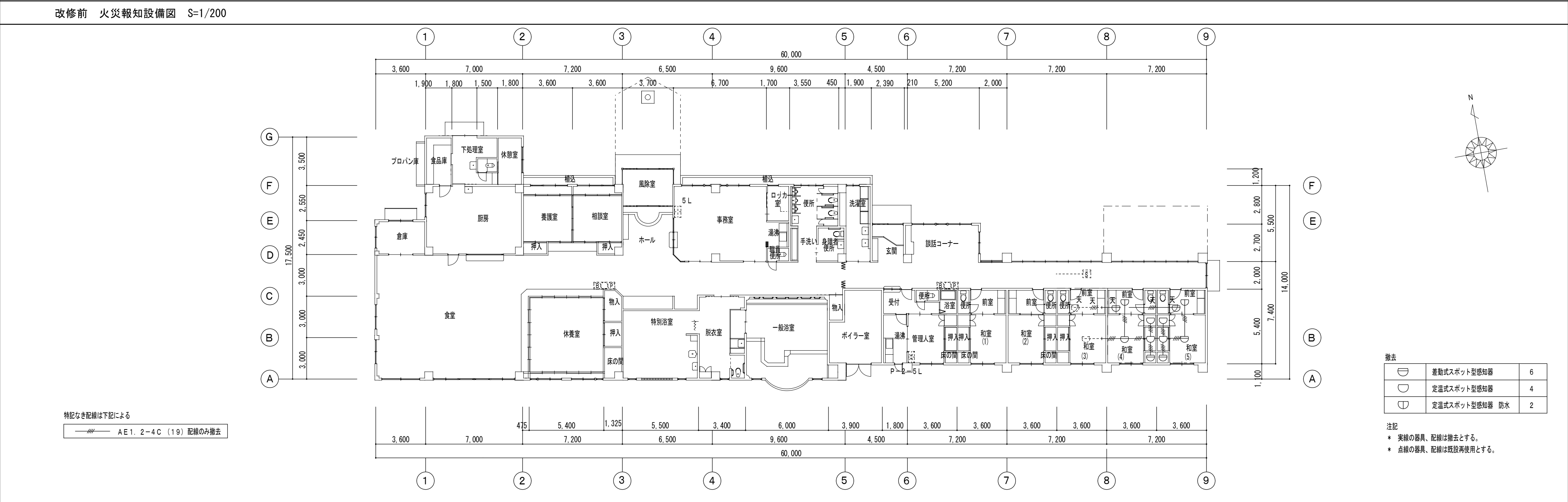
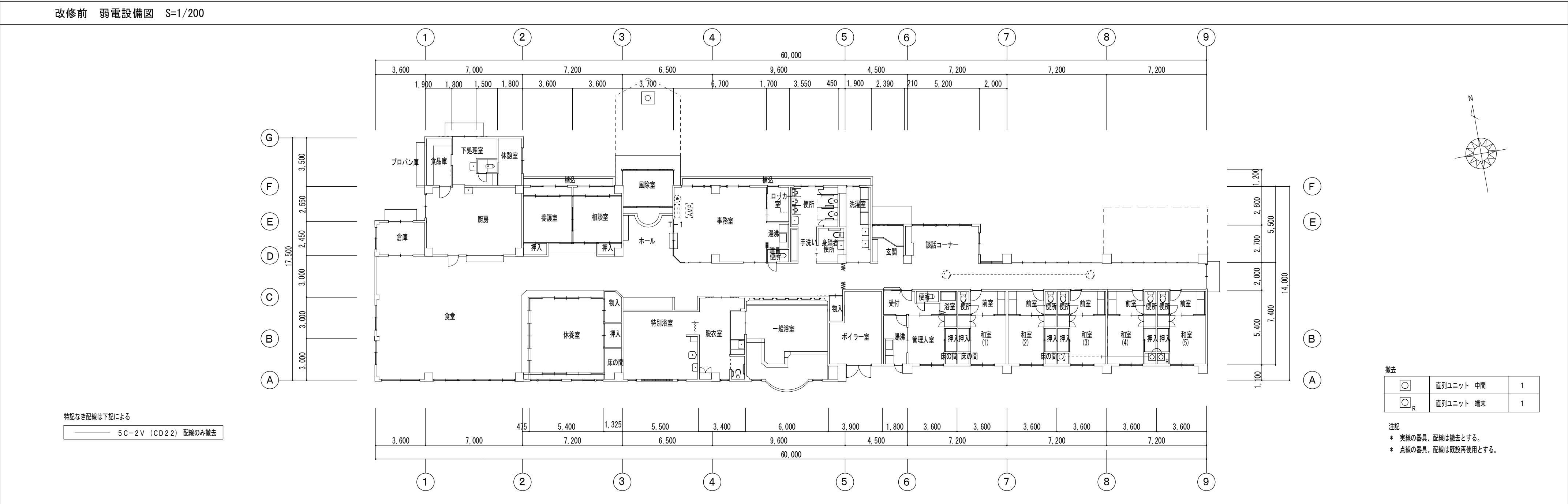
	VVF2. 0-3C
外壁露出立上は (HIVE22)	

注記

- * ブルボックス SUS・WP 150x150x100 150
- * ハツリ貫通
- * 新設天井点検口 450角 (建築工事)
- * 盤・機器への接続は、金属製可とう電線管 (ビニル被覆、防水) を使用すること

・	工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団車庫・詰所整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	図面種別／Drawing 改修後 空調電源設備図		Check	No. E-07	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
・						
・						
・						
		縮尺／Scale 原 図：A2 S=1/100	日付／Date			





- 機械設備工事特記仕様書
- 1 工事名称 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事
- 2 工事場所 津市 美里町家所 地内
- 3 建築概要 R・C造 平屋建
消滅令の適用 16項 (D)
- 4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針令和4年版」
独立行政法人 建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、
なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。
- 5 一般事項
工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。
設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。
他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意図的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
- (1) 提出図書 ■建築工事に準じる
完成図等： ・作成する（・完成図 ・保全に関する資料 ・（ ））
・完成図作図範囲（設計図を訂正）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権第27条及び第28号に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。
※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領（国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（最新版））に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建第14号）」による。
※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。
- (2) 機器及び材料等
工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。
又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。
- (3) 官公署等への届出手続
工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。
- 1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
□本工事（□建築工事 □電気設備工事 □機械設備工事）
□別途工事
- 2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成（機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入）を行うこと。
- (4) 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。
- (5) 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1) 各種機器据付
・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・ 基礎寸法 ・ 水平、垂直等
2) 配管・ダクト工事
・ 支持間隔 ・ 振れ止め支持間隔
3) 屋外排水工事
・ 排水勾配 ・ 樹の深さ
4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ
- (6) 製品確認
発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
□ 適用する ■ 適用しない
- (7) 耐震安全性の分類
構造体（ ）類 建築非構造部材（ ）類 建築設備（ ）類
- (8) 機器の地震力（主要機器） ■図示による
機器名 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）
水槽類 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）
- その他監督員が指示するもの
9) 冷媒（フロン類）の回収 ■適用する □適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
・フロン回収行程管理票
・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。
- (10) 中間技術検査
実施回数（ ）回
実施する段階（ ）

- (11) 発生材の処理等 ■建築工事に準じる
本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
- 1) 引渡しを要するもの（ ）
上記以外の引渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
- 2) 特別管理産業廃棄物（ ）
処理方法（ ）
なお施工に際して廃石等特別管理廃棄物及び疑わしい機器等を見出した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
- 3) 建設発生土（ □ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地（ ）
（ □ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離（ ）km ）
- 4) 現場内において再利用を図るもの（ ）
- 5) 分別解体等の方法
- | 工 程 | 作業内容 | 分別解体等の方法 |
|-------|------|--------------|
| □ 新 築 | □ 有 | □ 手作業 |
| □ 改 修 | □ 無 | □ 手作業、機械作業併用 |
| □ 解 体 | | |
- 6) 再資源化を図るもの（ □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊 □ 建設発生木材 ）
- 7) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（マニフェスト、B2、D票を提示すること。）
- (12) 電気保安技術者 □ 配置する □ 配置しない
- (13) 施工条件
監督員及び依頼部と協議調整し決定すること。 ■建築工事に準じる
1) 施工可能日 □ 一部に土、日曜日、祭祭日施工あり □ 指定なし（ ）
- 2) 施工可能時間帯 □ 指定なし □ 指定あり（ 時 ～ 時 ）
- (14) 仮設工事 構内既存の施設 ■建築工事に準じる
1) 使用 □ 利用できる □ 利用できない
2) 工事用水 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない
3) 工事用電力 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない
※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。
- (15) 足場 ■建築工事に準じる
内部足場の種別（参考） □ 脚立 □ 棚足場 □（ ）
外部足場の種別（参考） □ 手摺先行据置枠組木足場 □ その他（ ）
防護シート等による養生 □ 適用する □ 適用しない
設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。
つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。
1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参照書」に必要な資格を有する者
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検業務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者
- (16) 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。
品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下設製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名： ）
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。
（認定製品の品名： ・間伐材製工事用バリケード・間伐材工事看板・間伐材表示板）（ ）
- (17) 三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。
また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
- (18) 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
- (19) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にない回復すること。
- (20) 不正経油の使用の禁止
1) 一般事項
工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2) 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。

- (21) その他
1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。
3) フロン回収及び充填
当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（令和2年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。
- (22) 現場での安全確保（自主施工の原則）
1) 受注者は工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
2) 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
- (23) 建築副産物情報交換システムの利用
受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び 再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。
- 6 工事種目
給排水衛生設備工事
■ 屋外給水設備工事 ■ 屋内給水設備工事 ■ 屋外排水設備工事
■ 屋内排水通気設備工事 ■ 衛生器具設備工事 ■ 消火設備工事
□ 給湯設備工事 □ 屋外ガス設備工事 ■ 屋内ガス設備工事
■ 浄化槽設備工事 □ 厨房機器設備工事
空調設備工事
■ 機器設備工事 ■ 配管設備工事 ■ 換気設備工事
- 7 工事概要
給排水衛生設備工事
(1) 給水設備工事
本工事は図示のごとくを工事範囲とし、直圧式により所要の各所に給水する。直圧部の弁類は、水道局規格品JIS 10K を使用する。
図示の量水器の更新を行うものとする。
(2) 屋外排水設備工事
本工事は、既設排水樹のマンホール蓋の更新を行うものとする。
(3) 屋内排水通気設備工事
本工事は、既設汚水、雑排水配管の撤去を行うものとする。
(4) 衛生器具設備工事
本工事は、図示の衛生器具を撤去するものとする。
(5) LPガス設備工事
本工事は、既設配管の撤去を行うものとする。
(6) 浄化槽設備工事
本工事は、図示の浄化槽制御壁等の撤去を行うものとする。
- 空調設備工事
(1) 機器設備工事
本工事は、空冷ヒートポンプパッケージエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。
各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。
又、図示機器の撤去を行うものとする。
- | | 乾球温度℃ | 湿球温度℃ | 相対湿度% |
|------|---------|-------|-------|
| 外気条件 | 夏期 34.5 | 27.3 | 57.6 |
| | 冬期 1.7 | -1.3 | 49.6 |
| 室内条件 | 夏期 26 | - | 成行き |
| | 冬期 22 | - | 成行き |
- (2) 配管設備工事
各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。
又、図示配管の撤去を行うものとする。
- (3) 換気設備工事
換気扇の設置ならびに付帯ダクト設備を行うものとする。
又、図示機器の撤去を行うものとする。

- 8 総合調整
(1) 風量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(2) 水量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(3) 室内外空気の温度測定
■ 適用する □ 適用しない
(4) 室内外空気の湿度測定
□ 適用する ■ 適用しない
(5) 室内気流及びじんあいの測定
□ 適用する ■ 適用しない
(6) 騒音の測定
□ 適用する ■ 適用しない
(7) 飲料水の水质の測定（水道法施行規則第10条による水质検査）
□ 適用する ■ 適用しない
のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度について測定を行うこと。
※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行うこと。

- 9 工事細目
(1) 配管材料
部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。
- 給水管
□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K116（一般：SGP-VB 地中：SGP-VD）
□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB 地中：SGP-FVD）
※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。
※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。
■ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742（一般・地中：H1VP）
□ 水道配用水ポリエチレン管 JWNA K 144（地中：PE）
□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWNA G 115（最高使用圧力1.0MPa以下）
□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448（最高使用圧力2.0MPa以下）
※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
- 雑排水管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
※ 継ぎ手はドレナジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き）
□ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
- 通気管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
※ 継ぎ手はドレナジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き）
□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
- 汚水管
□ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042
※ 同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002
□ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
- 給湯管
□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K 140（SGP-HVA）
□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWNA G 115
□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448
- ガス管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
□ 土間： 塩化ビニル被覆鋼管（黒）
□ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774（地中：PE）
※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ ガス事業者の供給規定に準じる。
- 消火管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
□ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白） WSP041（SGP-VS）
※ 地中埋設管VSは、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
- 屋外埋設排水
□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
□ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58（REP-VU）
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797（RS-VU）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ コンクリート管 JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）（1種水路用遠心力鉄筋コンクリート管）
- 冷温水配管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K 140（一般：SGP-HVA）
- 冷却水管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K116（一般：SGP-VA、VB）
□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB）
- ドレン管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（P・VU）（屋外 カラーVP）
□ 保温層付硬質ポリ塩化ビニル管
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又は JIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
- 冷媒管
□ 銅及び銅合金継目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300
■ 断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。製造者標準品
ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mmとする。
※ 冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係告示基準の規定による。
- 油管
□ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452 溶接接合
- 蒸気管
□ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452
- プライン管
□ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452
- ※ 弁類 揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧部は 10Kとし、それ以外は 5Kとする。
塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コ付き、又はライニング弁を使用すること。

	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	資 会 社 重 企 建 築 事 務 所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	機械設備 特記仕様書（1）		M-01	
		縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date			
		S=N・S			

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下	—	2m 以下
	125A以上	—	3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下	—	1m 以下
	100A以上	—	2m以下

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	—	50A～100 A	125A～
ビニル管 耐火二層管 鋼管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
- ☐ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGOCA) 鍍金付着Z18以上
 - ☐ ステンレス鋼板 JIS G4305
- 工法
- ☐ アングルフランジ工法
 - ☐ 共板フランジ工法
 - ☐ スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強
- ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト
- ☐ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

- 1) 材料
- 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。
- グラスウール保温材 保温板、保温筒、保温帯 JIS A 9504 40K (屋内一般等)
- ☐ 給水管 ☒ 排水管 ☐ 給湯管 ☐ 消火管 (露出部)
- ☐ 蒸気管 (往) ☐ 蒸気管 (還) ☐ 冷水・冷温水管 ☐ 冷媒管
- (屋外等)
- ☐ 給湯管 (70℃以上) ☐ 温水管 ☐ 蒸気管 ☐ 冷水・冷温水管
- ☐ 冷媒管 ☐ ☐
- ☐ ロックウール保温材 保温板 JIS A 9504 1号又は2号 (防火区画貫通部等) 保温帯、ブランケット JIS A 9504 1号
- ☐ 給水管 ☐ 排水管 ☐ 給湯管 ☐ 温水管
- ☐ 蒸気管 ☐ 冷水・冷温水管 ☐ 冷媒管 ☐ 消火管
- ☐ ポリスチレンフォーム保温材 保温板、保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)
- ☐ 給水管 ☐ 排水管 ☐ 冷水・冷温水管 ☐ 冷水管 (2～4℃)
- ☐ プライン管 ☐ ☐ ☐
- (屋外等)
- ☐ 給水管 ☐ 排水管 ☐ 給湯管 ☐ 冷水・冷温水管
- ☐ プライン管 ☐ 消火管 ☐ ☐
- ☐ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)
- ☐ 給水管 ☐ 排水管 ☐ 通気管 ☐ ドレン管
- ☐ ガス管 ☐ 消火管 ☐ 油管 ☐ 冷却水管
- ☐ ダクト (亜鉛鉄板製) ☐ ダクト (鋼板製) ☐
- ☐ さび止めペイント塗り塗料 JIS K 5621 (一般用錆止めペイント) 2種 (露出)
- ☐ 蒸気管 (往) ☐ ダクト (鋼板製) ☐
- ☐ アルミニウムペイント塗り塗料 JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは錆止めペイント
- ☐ 蒸気管 (還) ☐

2) 保温厚

- ・ グラスウール、ロックウール
- | | | | | | |
|--------------|------|----------|--------|---------|-------|
| 保温厚 (mm) | 20 | 25 | 30 | 40 | 50 |
| 給水・排水・ドレン・給湯 | ～80A | 100～150A | — | 200A～ | — |
| 膨張・温水・消火管 | — | — | — | — | — |
| 蒸気管 | ～25A | — | 32～50A | 65A～ | — |
| 冷水・冷温水・冷媒管 | — | — | ～25A | 32～200A | 250A～ |

- ・ ポリスチレンフォーム
- | | | | | | | |
|----------------|------|-------|------|----------|--------|-------|
| 保温厚 (mm) | 20 | 25 | 30 | 40 | 50 | 65 |
| 給水・消火・排水管 | ～80A | 100A～ | — | — | — | — |
| 冷水・冷温水管 | — | — | ～25A | 32～200A | 250A～ | — |
| 冷水管 (冷水温度2～4℃) | — | — | ～20A | 25A～100A | 125A～ | — |
| プライン管 | — | — | — | ～25A | 32～80A | 100A～ |

- ・ 機器ダクト保温厚
- | | |
|------|---|
| 保温厚 | |
| 25mm | ダクト (屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部 (ロックウール) |
| 50mm | ダクト (屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール) |
| 75mm | 煙道 (ロックウール) |

3) 種別

- 給排水衛生設備配管の保温仕様
- | | | | | |
|------------|---------------|----------------|------------|---------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 屋内露出 | 保温筒 | 鉄線 | 合成樹脂製カバー | |
| 機械室・書庫・倉庫 | 保温筒 | 鉄線 | 原紙 | 763kg ラスタ仕上 |
| 天井内・P S 内 | 763kg 強化化粧保温筒 | アルミガラスクロス粘着テープ | | |
| 暗渠内 (ビット内) | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 着色763kg ラスタ仕上 |
| 屋外露出 | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | SUS鋼板仕上 |
- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ビット内) の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

- | | | | | | |
|----------------------|-----|----|------------|---------------|-------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 屋内露出 | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 合成樹脂製カバー | |
| 機械室・書庫・倉庫 | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 原紙 | アルミガラスクロス仕上 |
| 天井内・P S 内 (温水・蒸気管以外) | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | アルミガラスクロス仕上 | |
| 暗渠内 (ビット内) | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 着色アルミガラスクロス仕上 | |
| 屋外露出 | 保温筒 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | SUS鋼板仕上 | |
- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
☐ 保温化粧ケース仕上 ☒ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

- | | | | | | |
|-----------|---|-----|------------|--------------|--------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 冷水・冷温水タンク | 鉄 | 保温板 | ポリエチレンフィルム | 鉄線 | SUS鋼板仕上 |
| 鋼板製タンク | | | | | カラー亜鉛鉄板 (屋内) |
| 冷水・冷温水ヘッダ | | | | | |
| 温水・膨張・還水 | | | | | |
| 貯湯タンク | 鉄 | 保温板 | 鉄線 | SUS鋼板仕上 | |
| 温水・蒸気ヘッダ | | | | カラー亜鉛鉄板 (屋内) | |
- 熱交換器
- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

- | | | | | | |
|-------------|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 長方形ダクト | 屋内露出 | 一般・廊下 | 鉄 | 保温板 | カラー鉄板 |
| | 機械室 | | 鉄 | アルミガラスクロス化粧保温板 | アルミガラスクロス粘着テープ |
| | 屋内隠蔽、D S 内 | | 鉄 | アルミガラスクロス化粧保温板 | アルミガラスクロス粘着テープ |
| | 屋外露出、多湿箇所 | | 鉄 | 保温板 | ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板 |
| スパイラルダクト | 屋内露出 | 一般・廊下 | 保温帯 | 鉄線 | カラー鉄板 |
| | 機械室 | | アルミガラスクロス化粧保温帯 | アルミガラスクロス粘着テープ | |
| | 屋内隠蔽、多湿箇所 | | アルミガラスクロス化粧保温帯 | アルミガラスクロス粘着テープ | |
| | 屋外露出、多湿箇所 | | 保温帯 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板 |
| サブライチャンバー | | | 鉄 | 保温板 | ガラスクロス 銅電甲金網 |
| 消音チャンバー、エルボ | | | 鉄 | 保温板 | ガラスクロス |
| 排煙ダクト長方形 | 屋内隠蔽 | 鉄 | アルミガラスクロス化粧保温板 | アルミガラスクロス粘着テープ | |
| 排煙ダクト円形 | 屋内隠蔽 | アルミガラスクロス化粧保温帯 | アルミガラスクロス粘着テープ | | |
| 煙道 | ブランケット | 鉄線 | カラー鉄板 | | |
- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55 の金網又はRWA S02Iによる防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅電甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

- | 機材 | 状態 | 塗料の種類 | 塗り回数 | | | 備考 |
|----|----|------------|------|-----|-----|--------------|
| | | | 下塗り | 中塗り | 上塗り | |
| 白管 | 露出 | 合成樹脂調合ペイント | 1 | 1 | 1 | 下塗りはさび止めペイント |
| 黒管 | 露出 | 合成樹脂調合ペイント | 2 | 1 | 1 | 下塗りはさび止めペイント |
- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. S A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
2. E A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
3. R A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
4. O A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
- チャンバー内貼施工
- ☐ 内貼あり (mm) ☐ 内貼なし ☐ 図面による ☐ その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (≒2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
- 2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- 3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S 内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
- 4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- 5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
- 6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
- 8) 雨がかり部に取り付けるガラルリのチャンバーには、水抜きを設けること。
- 9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
- 10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
- 13) 地中埋設配管については、下記の次下対策を講ずること。
- ・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
 - ・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
 - ・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
 - ・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
- 14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチビット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
- 16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
- 17) 送風機用ベルトカバーには裏カバー及び点検口を設けること。

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing

機械設備 特記仕様書 (2)

縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date S=N・S

Check

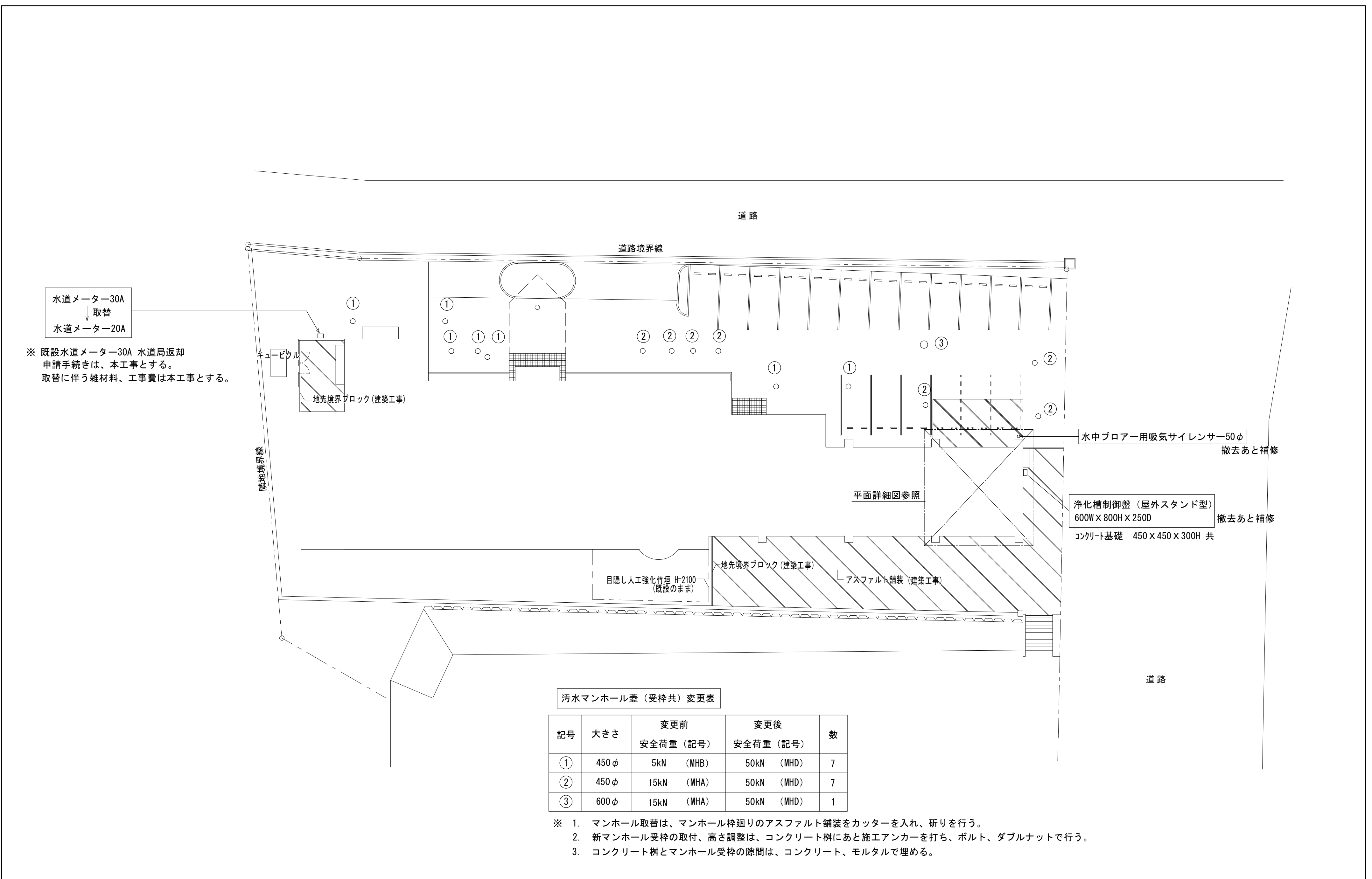
No.

M-02

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号
一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

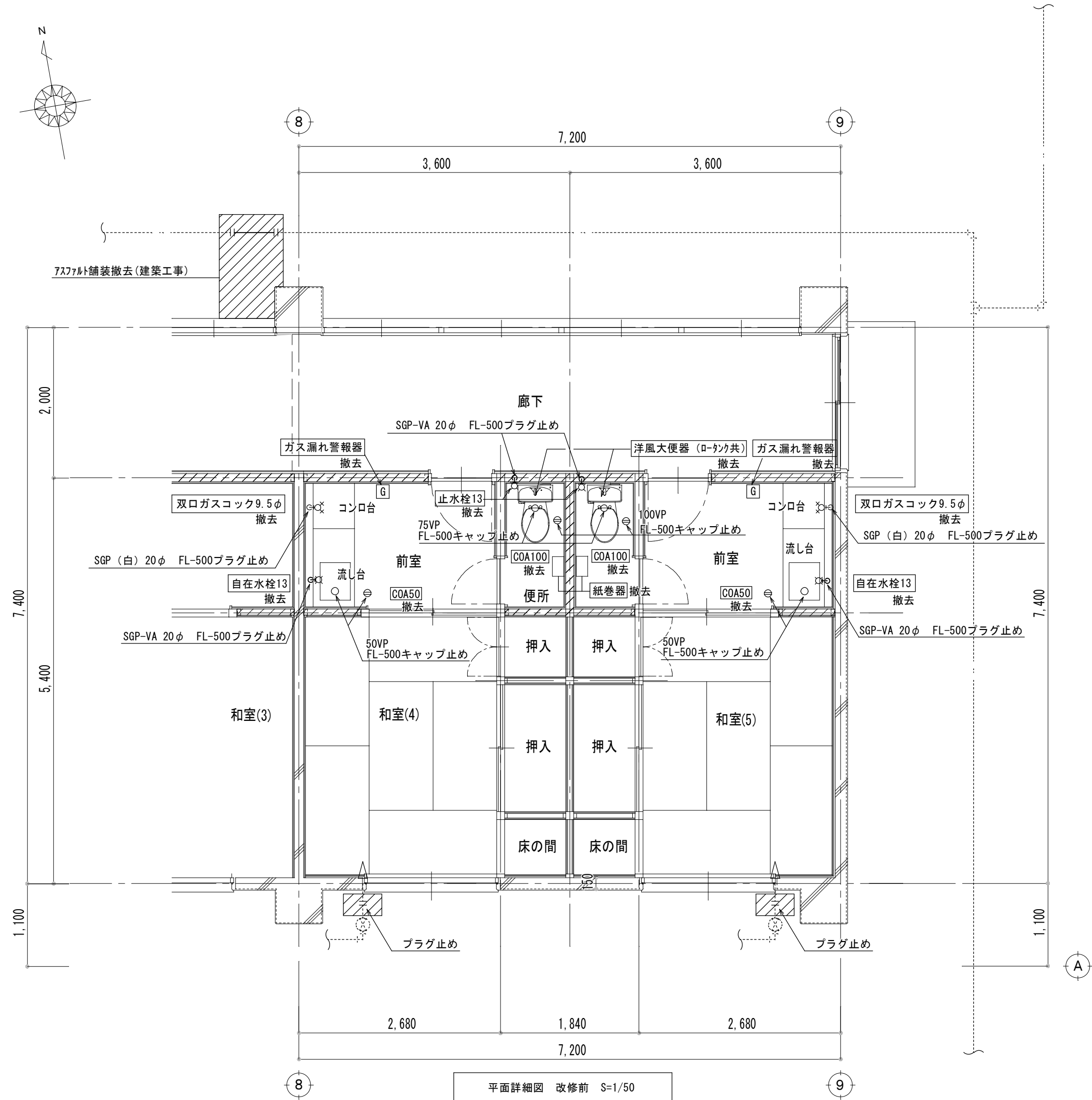


汚水マンホール蓋（受枠共）変更表

記号	大きさ	変更前 安全荷重（記号）	変更後 安全荷重（記号）	数
①	450φ	5kN（MHB）	50kN（MHD）	7
②	450φ	15kN（MHA）	50kN（MHD）	7
③	600φ	15kN（MHA）	50kN（MHD）	1

- ※ 1. マンホール取替は、マンホール枠廻りのアスファルト舗装をカッターを入れ、斫りを行う。
2. 新マンホール受枠の取付、高さ調整は、コンクリート柵にあと施工アンカーを打ち、ボルト、ダブルナットで行う。
3. コンクリート柵とマンホール受枠の隙間は、コンクリート、モルタルで埋める。

改修前



給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・ 既設給排水ガス管等を撤去する。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。
- ・ 土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。
- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

現状維持部分

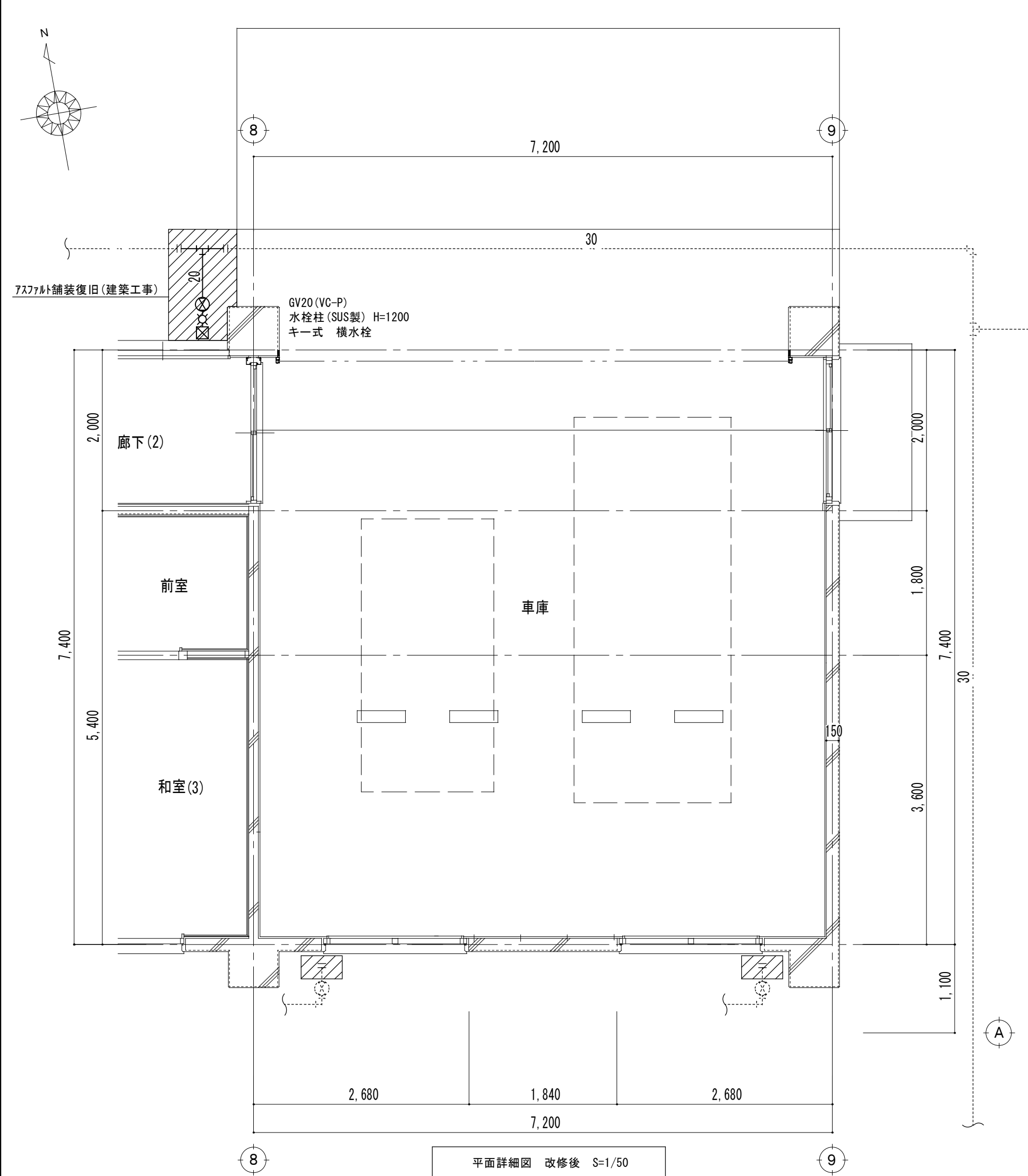
配管切り離し部分

配管撤去部分

凡 例	
図示記号	名 称
—— - ——	給水管

 : 掘削範囲

改修後



給排水衛生設備 新設工事要領

- ・給水管を新設する。
- ・アスファルト復旧工事は建築工事。

凡 例	
図示記号	名 称
—— - ——	給水管

 : 埋戻し範囲

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う
旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別 / Drawing

給排水衛生設備
平面詳細図 改修前後

縮尺／Scale	原図：A2	日付／Date
S=1/50		

Check

No.

M-04

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治



図 示 記 号

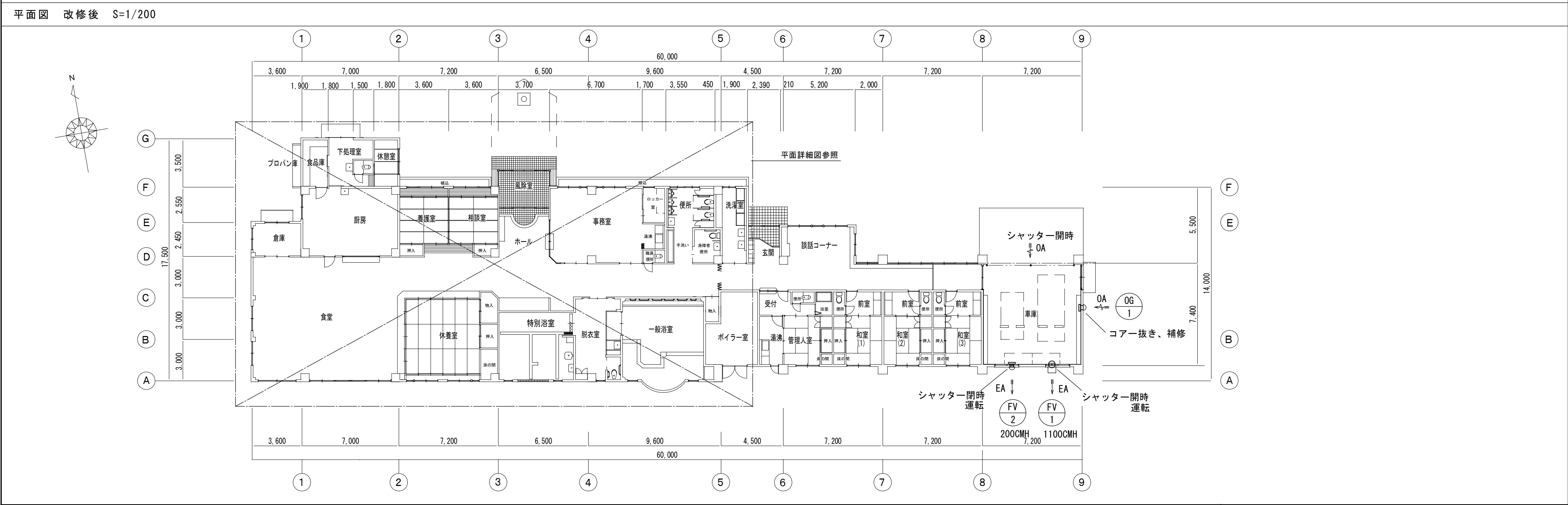
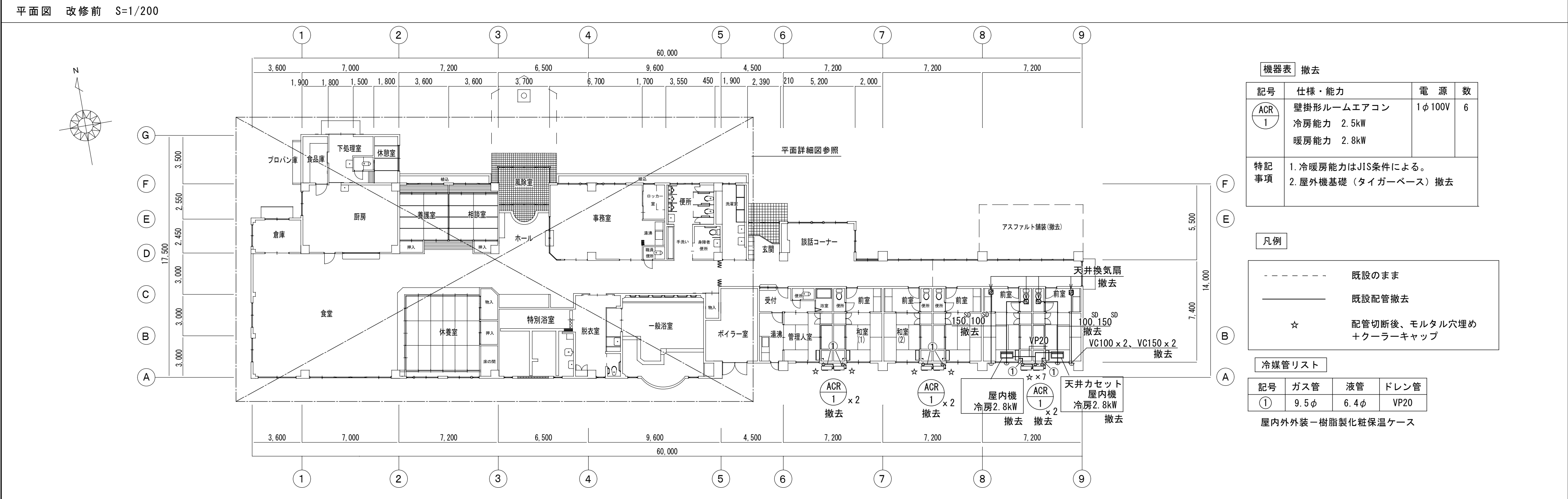
記 号	名 称
— R —	冷 媒 管
— D —	ド レ ン 管

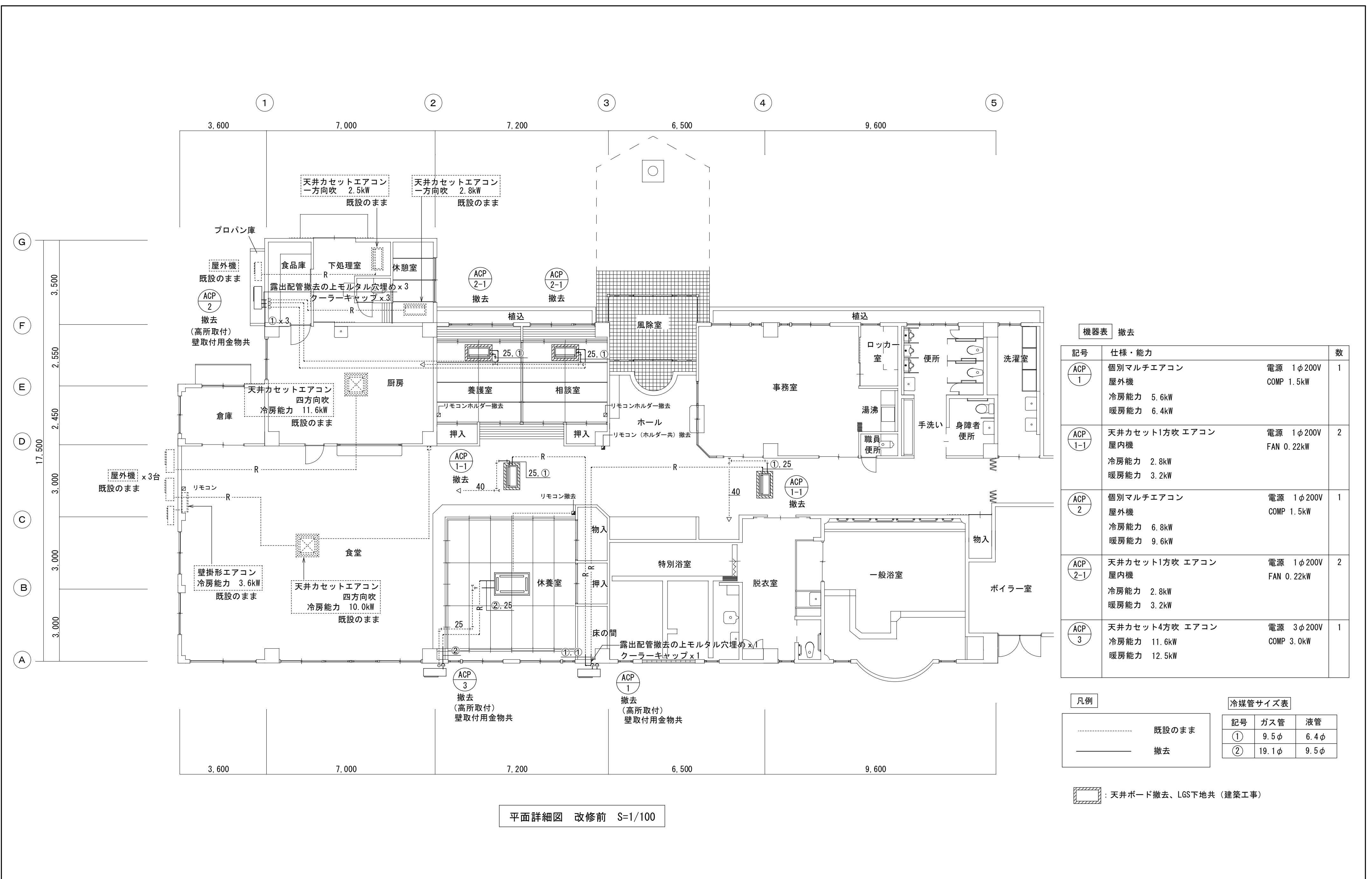
空調機器表

記 号	名 称	定格冷房能力 (kW)	定格暖房能力 (kW)	仕 様	電 源	数 量	設置場所
					種 別		
ACP 1N	空冷ヒートポンプエアコン 同時ツイン	7.1	8.0	天井カセット形二方向吹き 天井パネル、ワイヤレスリモコン（受光部キット） リモコンホルダー、防振ゴム、現場打ち基礎（本工事）、Kh=0.4	1φ200V 屋外電源	1	廊下
ACP 2N	空冷ヒートポンプエアコン	10.0	11.2	天井カセット形四方向吹き 天井パネル、ワイドパネル、ワイヤードリモコン 防振ゴム、現場打ち基礎（本工事）、Kh=0.4	3φ200V 屋外電源	1	休養室
ACR 1N	空冷ヒートポンプ ハウジングエアコン	4.0	5.6	天井カセット形一方向吹き 天井パネル、ワイヤレスリモコン、リモコンホルダー 防振ゴム、現場打ち基礎（本工事）、Kh=0.4	1φ200V 屋外電源	2	養護室、相談室
特記事項	冷暖房能力は、JIS条件とする。（消費電力は参考値とする。）空調機トップランナー基準改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 室外機－室内機間の２次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。 機器は同等品以上とする。また、グリーン購入法基準を適用するものとする。 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。 但し該当しない機器については製造者標準仕様による。 屋内機は、防振、耐震対策（振れ止め）、屋外機は、転倒防止対策を施工の事。						

換気設備 機器表

記 号	名 称	仕 様	電 源	数 量	参考品番	付 属 品	設置場所
FV 1	有圧換気扇	鋼板製 羽根径 300φ 風量 1100CMH ×静圧 60Pa 消費電力 65W	1φ100V	1	FY-30GSU3	SUS製ウェザーカバー（防鳥網付）300φ用 電動シャッター、不燃枠、バックガード	車庫
FV 2	パイプファン	角形格子グリル パイプ径 200φ 電気シャッター式 風量 200CMH >静圧 10Pa 消費電力 13W	1φ100V	1	FY-16PDED	SUS製深形PF（ガラリ付） 200φ 電源コードプラグ付	車庫
OG 1	外気取入口	給排気グリル ネットフィルター付 パイプ径 200φ		1	VB-GE200P	SUS製深形PF（防虫網付） 200φ	車庫
特記事項	1. 天井換気扇、外気取入口は、防振吊り金物等で鉄骨等より吊り下げ、振れ止めを施す事。						



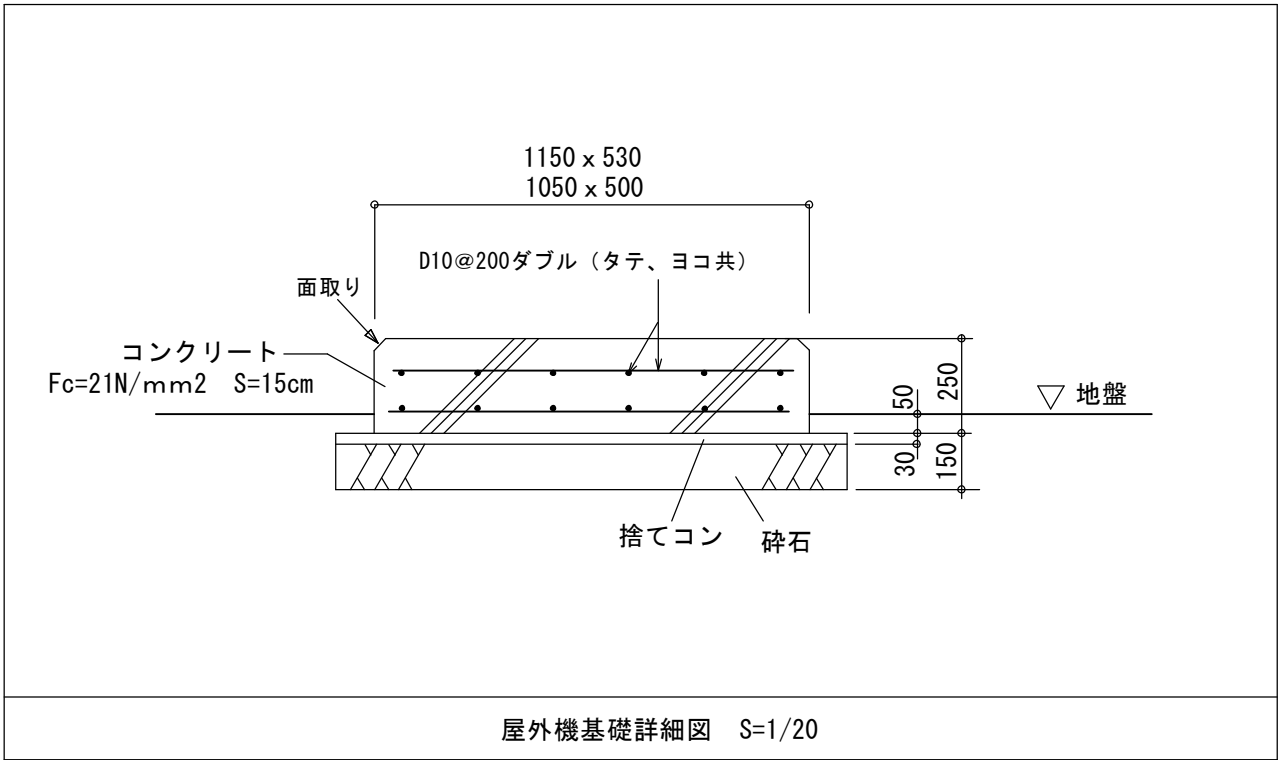
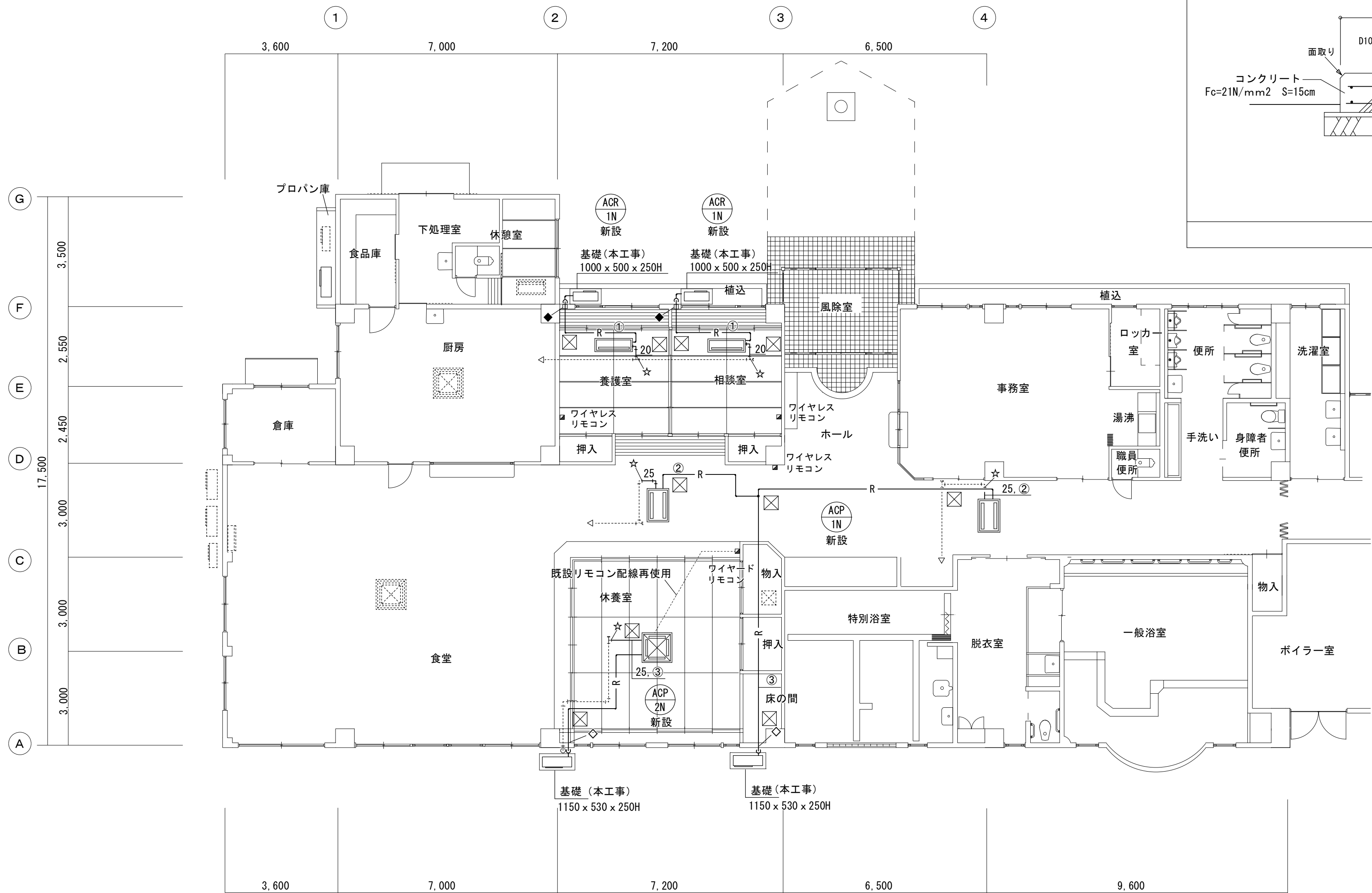


機器表 撤去			
記号	仕様・能力		数
ACP 1	個別マルチエアコン 屋外機 冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.4kW	電源 1φ200V COMP 1.5kW	1
ACP 1-1	天井カセット1方吹 エアコン 屋内機 冷房能力 2.8kW 暖房能力 3.2kW	電源 1φ200V FAN 0.22kW	2
ACP 2	個別マルチエアコン 屋外機 冷房能力 6.8kW 暖房能力 9.6kW	電源 1φ200V COMP 1.5kW	1
ACP 2-1	天井カセット1方吹 エアコン 屋内機 冷房能力 2.8kW 暖房能力 3.2kW	電源 1φ200V FAN 0.22kW	2
ACP 3	天井カセット4方吹 エアコン 冷房能力 11.6kW 暖房能力 12.5kW	電源 3φ200V COMP 3.0kW	1

凡例		冷媒管サイズ表		
-----	既設のまま	記号	ガス管	液管
-----	撤去	①	9.5φ	6.4φ
-----		②	19.1φ	9.5φ

: 天井ボード撤去、LGS下地共（建築工事）

	工事名／Title	図面種別／Drawing		Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1－300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う	空調設備 平面詳細図 改修前				
	旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原 図：A2	日付／Date			
	S=1/100					



凡例

- 既設
- 新設
- ☆ 既設管接続
- ◆ コアー抜き、補修
- ◇ 既設配管貫通穴再使用
- ⊠ 新設天井点検口 450角（建築工事）
- ⊞ 既設天井点検口 450角

冷媒管サイズ表			
記号	ガス管	液管	屋内外連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C IE1.6
②	12.7φ	6.4φ	〃
③	15.9φ	9.5φ	〃

平面詳細図 改修後 S=1/100